

[様式 1～8] 自己点検・評価報告書

令和 7 (2025) 年度 認証評価

# 戸板女子短期大学 自己点検・評価報告書

令和 7 (2025) 年 9 月

## 目次

自己点検・評価報告書	.....
1. 自己点検・評価の基礎資料	.....
2. 自己点検・評価の組織と活動	.....
【基準 I 建学の精神と教育の効果】	.....
[テーマ 基準 I-A 建学の精神]	.....
[テーマ 基準 I-B 教育の効果]	.....
[テーマ 基準 I-C 社会貢献]	.....
[テーマ 基準 I-D 内部質保証]	.....
【基準 II 教育課程と学生支援】	.....
[テーマ 基準 II-A 教育課程]	.....
[テーマ 基準 II-B 学習成果]	.....
[テーマ 基準 II-C 入学者選抜]	.....
[テーマ 基準 II-D 学生支援]	.....
【基準 III 教育資源と財的資源】	.....
[テーマ 基準 III-A 人的資源]	.....
[テーマ 基準 III-B 物的資源]	.....
[テーマ 基準 III-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	.....
[テーマ 基準 III-D 財的資源]	.....
【基準 IV 短期大学運営とガバナンス】	.....
[テーマ 基準 IV-A 理事会運営]	.....
[テーマ 基準 IV-B 教学運営]	.....
[テーマ 基準 IV-C ガバナンス]	.....
[テーマ 基準 IV-D 情報公表]	.....
 【資料】	
[様式 9] 提出資料一覧	
[様式 10] 備付資料一覧	
[様式 11-1~20] 基礎データ	
[様式 21] 法令対応確認一覧	

## 自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受けるために、戸板女子短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和 7 (2025) 年 9 月 30 日

理事長

橋本 綱夫

学長

白川 はるひ

ALO

沼田 卓也

## 1. 自己点検・評価の基礎資料

## 様式 4—自己点検・評価の基礎資料

## (1) 学校法人及び短期大学の沿革

明治 35 (1902) 年 2 月 2 日「戸板裁縫学校」が初代の校長戸板関子によって芝公園の一角に創立された。これが戸板学園の誕生であり、その場所は現在の場所より多少離れた東京タワーのすぐ下の位置にあった。創立当時の学校は、裁縫を主とした技芸を教える学校で、裁縫塾をひとまわり大きくしたものであった。

その後、戸板中学校・戸板女子高等学校の前身である三田高等女学校や大森高等女学校、城南家政女学校、さらに付属幼稚園がつくられた。戸板裁縫学校も戸板女子専門学校となり教育の新制度が発足するとともに戸板女子短期大学となった。学校法人戸板学園および戸板女子短期大学の沿革の概要は次の通りである。

## &lt;学校法人の沿革&gt;

明治 35 (1902) 年 2 月	戸板関子が芝公園に戸板裁縫学校を設立
明治 37 (1904) 年 8 月	戸板裁縫学校三田四国町に移転
明治 44 (1911) 年 4 月	戸板裁縫学校高等科新設（高等師範科の前身）
大正 2 (1913) 年 7 月	財団法人戸板裁縫学校に組織替え
大正 5 (1916) 年 4 月	戸板裁縫学校高等師範科設置、三田高等女学校創設
大正 12(1923) 年 4 月	大森町に城南女学校開設
大正 13 (1924) 年 4 月	付属城南幼稚園開設
大正 15 (1926) 年 4 月	大森高等女学校開設
昭和 1 (1926) 年 5 月	付属城南幼稚園「幼稚園令」により認可
昭和 7 (1932) 年 3 月	城南女学校を城南高等家政女学校に昇格
昭和 7 (1932) 年 9 月	財団法人大森学園を組織
昭和 12 (1937) 年 4 月	三田高等女学校を戸板高等女学校と改称
昭和 18 (1943) 年 3 月	城南高等家政女学校を大森高等女学校に吸収
昭和 21 (1946) 年 2 月	戸板裁縫学校を戸板女子専門学校に昇格 被服科を設置
昭和 21 (1946) 年 4 月	戸板女子専門学校英文科を設置
昭和 22 (1947) 年 4 月	新制度により戸板中学校開設
昭和 23 (1948) 年 3 月	大森学園を戸板学園に吸収合併、戸板高等女学校、大森高等女学校最後の卒業式
昭和 23 (1948) 年 4 月	戸板女子高等学校（全日制普通科）開設、戸板女子専門学校に生活科を増設
昭和 25 (1950) 年 4 月	戸板女子短期大学（被服科、生活科、英文科）開設
昭和 26 (1951) 年 2 月	新制度による学校法人戸板学園設立認可
平成 5 (1993) 年 4 月	戸板中学校、戸板女子高等学校を世田谷区用賀に移転
平成 14 (2002) 年 11 月	学園創立 100 周年記念式典を挙行
平成 27 (2015) 年 4 月	戸板中学校・戸板女子高等学校を三田国際学園中学校・三田国際学園高等学校に改称し、共学化

## 戸板女子短期大学

令和 7(2025)年 4月	三田国際学園中学校・三田国際学園高等学校を三田国際科学学園中学校・三田国際科学学園高等学校に改称
----------------	--

<短期大学の沿革>

昭和 25 (1950) 年 4月	戸板女子短期大学（被服科、生活科、英文科）開設
昭和 30 (1955) 年 4月	戸板女子短期大学被服科第2部（夜間部）を増設
昭和 40 (1965) 年 4月	戸板女子短期大学八王子校舎開校
昭和 57 (1982) 年 4月	戸板女子短期大学被服科第2部を廃止
平成 7 (1995) 年 10月	戸板女子短期大学を港区芝2丁目新校舎に移転
平成 9 (1997) 年 12月	戸板女子短期大学八王子校舎に新図書館完成
平成 12 (2000) 年 4月	生活科を食物栄養科に、英文科を英語科に改称
平成 13 (2001) 年 4月	被服科を服飾芸術科に改称
平成 14 (2002) 年 4月	英語科を国際コミュニケーション学科に改称
平成 15 (2003) 年 4月	専攻科食物栄養専攻認定
平成 16 (2004) 年 4月	食物栄養科および専攻科食物栄養専攻を八王子校舎から三田校舎に移転
平成 20 (2008) 年 3月	専攻科食物栄養専攻を廃止

### (2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 令和 7 (2025) 年 5月 1日現在

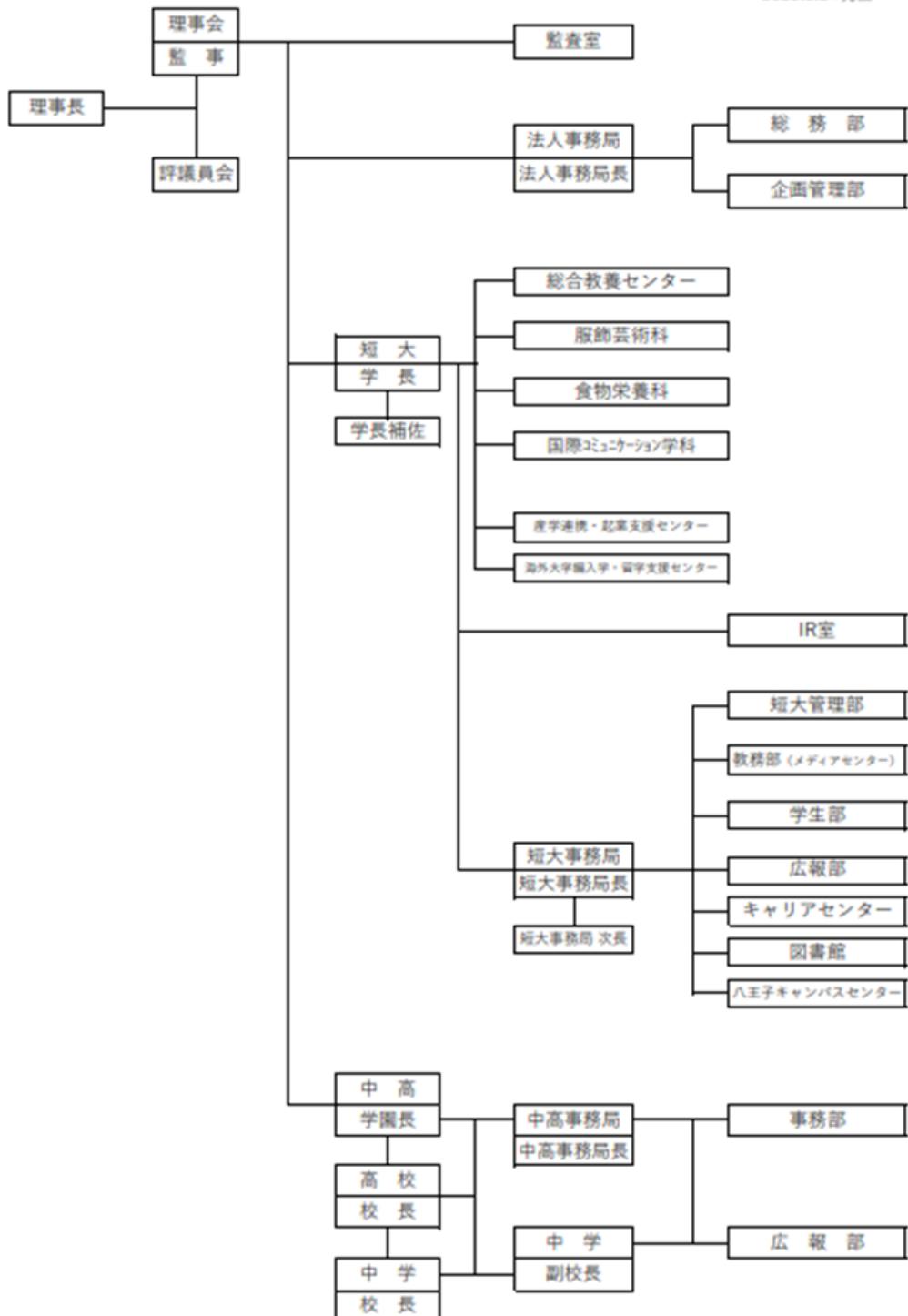
教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
戸板女子短期大学	東京都港区芝2丁目21番17号	400	800	787
三田国際科学学園高等学校	東京都世田谷区用賀2丁目16番1号	160	480	674
三田国際科学学園中学校	東京都世田谷区用賀2丁目16番1号	188	564	738

### (3) 学校法人・短期大学の組織図

- 組織図
- 令和 7 (2025) 年 5月 1日現在

戸板学園組織図

2025.3.24現在



## (4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

## ■立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度	令和 6 (2024) 年度
港区総人口	260,379	259,036	257,183	261,615	266,306
港区世帯数	147,639	146,527	145,951	149,488	152,545
港区 18 歳女性人口	687	681	724	783	763

## ■学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	令和 2 (2020) 年度		令和 3 (2021) 年度		令和 4 (2022) 年度		令和 5 (2023) 年度		令和 6 (2024) 年度	
	人数 (人)	割合 (%)								
東京都	87	18.2	114	23.5	105	22.5	117	24.9	106	25.4
神奈川県	116	24.2	105	21.6	92	19.7	85	18.1	77	18.4
埼玉県	122	25.5	90	18.5	129	27.6	115	24.5	104	24.9
千葉県	83	17.3	85	17.5	75	16.1	74	15.7	68	16.3
茨城県	9	1.9	17	3.5	18	3.9	21	4.5	8	1.9
栃木県	2	0.4	5	1.0	7	1.5	9	1.9	9	2.2
群馬県	9	1.9	5	1.0	2	0.4	5	1.1	1	0.2
その他	51	10.6	65	13.4	39	8.4	44	9.4	45	10.8
計	479	-	486	-	467	-	470	-	418	-

〔注〕

## ■地域社会のニーズ

本学の所在地は港区の芝地区にあり、芝浦エリアや三田 3・4 丁目地区においてマンション、オフィス、ホテル、商業施設などの再開発事業により人口は増加傾向にある。港区企画経営部では、令和 9（2027）年には 30 万人に達すると推計をしている。しかしながら、大規模集合住宅に伴う人口増は転入人口及び外国人人口増によるものと推測される。港区総人口を世帯数で割ると 1.75 人となり、一人暮らしもしくは核家族が多いと思われる。転入者、外国人増により生活環境が変化し、人々のライフスタイルが多様化され、地域商店街、町内会の方々とのつながりが薄れています。そのため、地域社会のニーズとしては、地域に住む方々と企業に勤める社員、学校に通う学生との交流が求められている。近隣の芝新堀町会では、“人との出会いで、幸せが生まれるまち「芝」”をスローガンにしており、企業に勤める会社員の方、飲食店従業員の方、町会の方々が一体となり、地域周辺のゴミ収集活動

や、商店街の活性化活動等に取り組んでいる。本学学生もそれらと連携してボランティア活動、エコ活動を積極的に行っている。

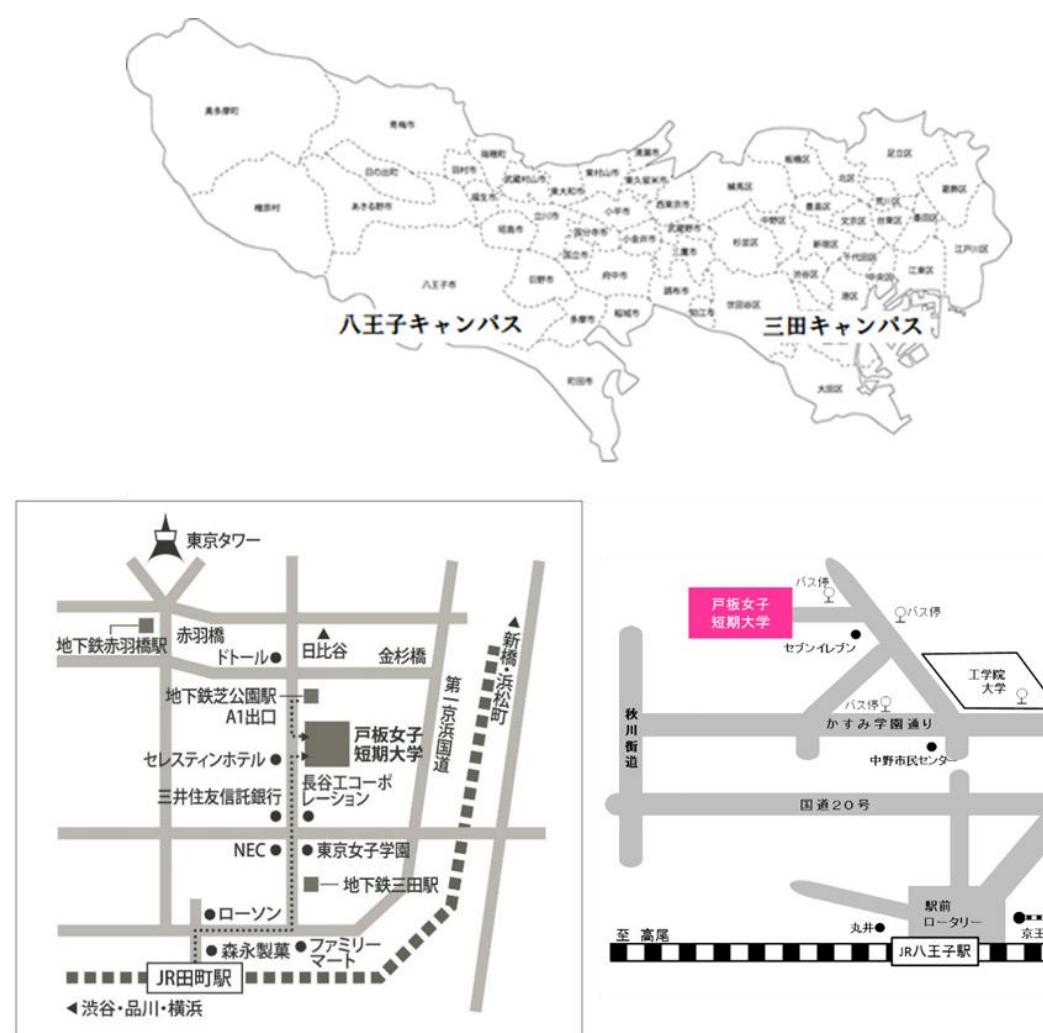
### ■地域社会の産業の状況

本学の所在地である田町周辺は、森永製菓、NEC、長谷工コーポレーション、三菱自動車等の大企業及び、イタリア、フランス、オーストラリア、ハンガリー等の大企業が多数所在している。そのため、プリンスホテル、グランドホテル、セレスティンホテル等大規模なホテルも近隣に多数あり、地域社会の産業の状況としては、国際的なビジネス街となっている。また、増上寺、東京タワー、芝公園等、多様な観光資源も存在している。

なお、令和3年経済センサスによると、港区は、事業所数(41,220件)、従業者数(1,134,499人)で、事業所数は23区中第1位、従業者数は第2位となっている。産業大分類別に事業所数の構成比をみると、「卸売業、小売業」が20.3%と最も高く、次いで「学術研究、専門・技術サービス業」が14.4%、「宿泊業、飲食サービス業」が11.9%と続いている。これら上位3つの産業で構成比の46.6%を占めている。また、これらに次いで、「サービス業（他に分類されないもの）」が10.1%、「不動産業、物品賃貸業」が10.1%、「情報通信業」が9.5%となっている。東京都の構成比と比べると、「情報通信業」の港区の構成比は、東京都の倍以上となっている。

また、エリア特性及び観光資源として、多くの企業が日本国内における本社機能を構える区の一つであり、いわば日本のビジネスの中心である。特に虎ノ門・新橋・芝をはじめとしたビジネス街では、経済活動が非常に活発である。そのほか区内には、青山・赤坂などの商業エリアや、六本木などの歓楽街、麻布・白金台などの高級住宅街、汐留・台場などの大規模開発地区があり、さまざまな表情をもっている。また、都心にあるにもかかわらず、東宮御所、迎賓館（赤坂離宮）をはじめとして芝公園、白金台の自然教育園など緑地帯が豊富であり、自然環境にも恵まれている。港区観光のシンボルである東京タワーをはじめ、泉岳寺、増上寺、旧芝離宮庭園、都庭園美術館、お台場海浜公園、レインボーブリッジなど多様な観光資源が豊富にある。また、日本にある大使館の半数以上が港区にあり、国際色豊かな地域となっている。

■短期大学所在の市区町村の全体図



(5)課題等に対する向上・充実の状況

① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）

[テーマ B 学生支援]

学生の成績記録の保管に関する規程が未整備であるため、文書管理規程等で規定するなど整備が望まれる。

(b) 対策

学校法人が管理する文章に関する規程はあるが、短期大学が管理する文章に関する規程がないため、令和7（2025）年度中に整備を行う予定である。

(c) 成果

—

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）

## [テーマ C ガバナンス]

監事による監査報告書には、学校法人の業務及び財産の状況についての記載はあるが、私立学校法の規定に従って理事の業務執行の状況についても記載することが必要である。

## (b) 対策

令和6（2024）年度監査報告書より私立学校法の規定に従って理事の業務執行の状況について記載する予定である。

## (c) 成果

—

## ② 上記以外で、改善を図った事項

## (a) 改善を要する事項

なし

## (b) 対策

—

## (c) 成果

—

## ③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等

## (a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）

## [テーマ A 教育課程]

評価の過程で、オンデマンド型の授業が一部実施されているが、学則又は学則に根拠を置いた規程が定められていないという問題が認められた。当該問題については、令和6（2024）年度認証評価機関別評価結果の判定までに学則及び履修規程に定め、改善を図った。

## (b) 改善後の状況等

学則及び履修規程に定めた通りにオンデマンド型の授業を実施している。

## ④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」における指摘事項が付された学校法人及び短期大学は、指摘事項及びその履行状況を記述。

## (a) 指摘事項

なし

## (b) 履行状況

—

## (6) 公的資金の適正管理の状況(令和6(2024)年度)

公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱い

に関する規程、不正防止などの管理体制など)。

公的研究費補助金取扱いに関する規程として「戸板女子短期大学研究倫理方針」(平成 28 (2016) 年 5 月 23 日制定) のもと、「戸板女子短期大学における研究者等の行動規範」(平成 28 (2016) 年 5 月 23 日制定) を定め、「戸板女子短期大学公的研究費の適正な取扱いに関する規程」(平成 28 (2016) 年 5 月 23 日改訂) を設定した。これらは「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」(平成 26 (2014) 年 2 月 18 日改正) および「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成 26 (2014) 年 8 月 26 日文部科学大臣決定) に基づき制定したものである。なお、さらに運用規則として「戸板女子短期大学不正行為及び公的研究費等の不正使用防止に関する細則」(平成 28 (2016) 年 5 月 23 日制定)、「戸板女子短期大学公的研究費等事務取扱要領」(平成 28 (2016) 年 5 月 23 日制定) 等により組織として遵守すべき事項を整備し、学内外へ情報公開するとともに運用している。平成 30 (2018) 年度からは、日本学術振興会が推奨する研究倫理 e ラーニングコース (eL CoRE) を教員及び担当事務職員に義務付け、公的研究費不正防止のための研修を行っている。

なお、不正防止に関する運営・管理体制は最高管理責任者を学長、統括管理責任者を学長補佐、コンプライアンス推進責任者を各部門責任者である各学科長・総合教養センター長、短大事務局長とし、学内外へ情報公開するとともに各部門職員まで徹底可能なよう整備している。公的研究費（直接経費、間接経費）の管理については、法人事務局が代表者名義の口座を設け適正に資金管理を行っており、最高管理責任者のもと、使用に関する方針に基づき計画的に適正に執行している。

## 2. 自己点検・評価の組織と活動

### ■自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

#### 【自己点検・評価本委員会】＊令和7（2025）年5月1日現在

役 職	氏 名	所 属
委員長	湯尾健児	理事長
委員	白川はるひ	学長、服飾芸術科教授
〃	沼田卓也	ALO、食物栄養科教授
〃	石田昇	法人総務部部長
〃	金井裕太	学長補佐
〃	松井恵美子	学長補佐

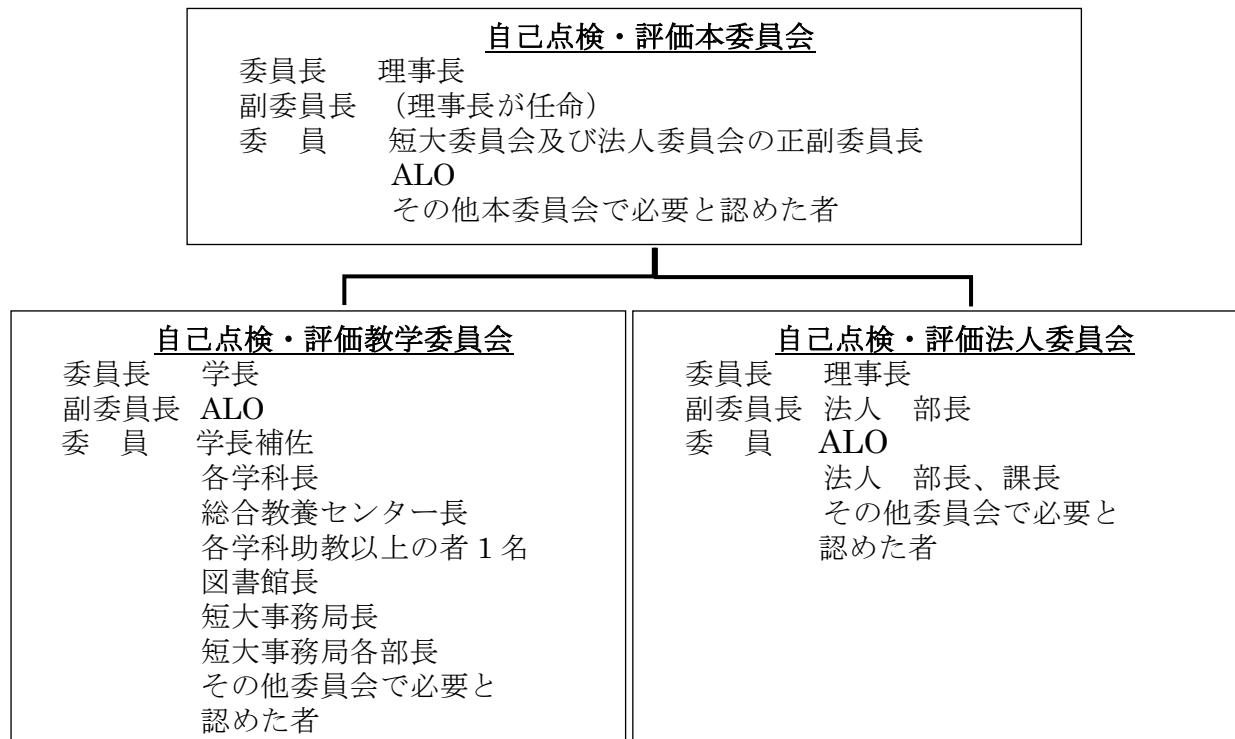
#### 【自己点検・評価法人委員会】

役 職	氏 名	所 属
委員長	湯尾健児	理事長
委員	沼田卓也	ALO、食物栄養科教授
〃	石田 昇	法人総務部部長
〃	井野上道子	法人総務部経理課長
〃	大井 実	法人企画管理部課長

## 【自己点検・評価教學委員会】

役 職	氏 名	所 属
委員長	白川はるひ	学長、服飾芸術科教授
副委員長	沼田卓也	ALO、食物栄養科教授
委員	金井裕太	学長補佐
〃	齊藤 彰	服飾芸術科長・准教授
〃	平光くり子	服飾芸術科講師
〃	川嶋比野	食物栄養科長・教授
〃	吉川尚志	食物栄養科教授
〃	松井恵美子	学長補佐、国際コミュニケーション学科長・教授
〃	石田 毅	国際コミュニケーション学科教授
〃	高橋大樹	国際コミュニケーション学科准教授
〃	中村公子	総合教養センター長・教授
〃	江原数彦	総合教養センター准教授
〃	室越昌美	短大事務局長
〃	内村剛太	短大事務局次長、キャリアセンター部長
〃	井上富美子	教務部長、IR室長
〃	鈴木俊昭	学生部長
〃	堀江祐介	広報部長

## ■自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



## ■組織が機能していることの記述

学則第2条に規定した自己点検・評価を実施するため、本学では短大における自己点検・評価教學委員会、法人における自己点検・評価法人委員会、短大と法人の自己点検を統括する自己点検・評価本委員会、この3つの委員会を設け、各委員会規程に基づき自己点検・評価活動を行っている。短大では、まず各学科、総合教養センター、短大事務局において自己点検・評価を行い、各部署で検討された内容を自己点検・評価教學委員会で再

検討したうえで自己点検・評価報告書の作成を行っている。取り纏めた自己点検・評価報告書は、学長、ALOを中心に内容を更に検討し、最終的には自己点検・評価本委員会で決定している。法人では適宜個別に打合せを行い、自己点検結果や課題を抽出した後、自己点検・評価法人委員会として報告書に纏めている。その後、短大と法人それぞれの自己点検をもとに自己点検・評価本委員会で協議を重ねて報告書を完成させ、その完成した自己点検・評価報告書により、3つの委員会を通してPDCAを回す形をとっている。

■自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った令和6（2024）年度を中心に）

2024年5月30日（木）第1回自己点検・評価教学委員会

議題

2024年度（対象2023年度）自己点検・評価報告

- ・作成上の途中報告
- ・2024年度提出資料作成での留意事項

2024年6月13日（木）第1回自己点検・評価本委員会/教学委員会

議題

2024年度（対象2023年度）自己点検・評価報告

- ・作成上の途中報告
- ・2024年度提出資料作成での留意事項

2024年6月20日（木）第2回自己点検・評価教学委員会

議題

2024年度（対象2023年度）自己点検・評価報告（最終報告）

- ・本文 様式1～8
- ・提出資料 様式9～20

2024年8月22日（木）第3回自己点検・評価本委員会/教学委員会

議題

令和6年度短期大学認証評価

- ・対応について
- ・事前確認・質問票
- ・Q & A

## 【基準 I 建学の精神と教育の効果】

### [テーマ 基準 I-A 建学の精神]

#### <根拠資料>

#### [区分 基準 I-A-1 建学の精神を確立している。]

#### <区分 基準 I-A-1 の現状>

創立者戸板関子は、明治 35（1902）年に、現在の東京タワーのすぐ下に戸板裁縫学校を創立した。当時の学校における裁縫教育は、依然として教師が弟子に個人的教授にておこなう徒弟制度的教育方法であったが、戸板関子はいち早く合理的な教授法を考案し、教室方式で一斉授業を行った。短期間に裁縫全般の要領を理解させ技術も上達させるこの教授法は、「人の妻となつても、また独立しても、生涯、生活の不安を感じない婦人を作りたい」という創立者の思いから編み出されたものである。また、戸板関子の教育者としての真のねらいは、裁縫教育を通して女性の人格形成をめざすところにあり、これらの創立者の教育理念・理想が「時代に適応する実学の教授研究により、職業に必要な能力を育成するとともに、知性と品性を涵養し、女性の人格形成と自立を目指す」という戸板女子短期大学の「建学の精神」にまとめられ、建学の精神をもとに、以下の「教育理念」「教育目的」も制定されている。

この建学の精神は、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は実際生活に必要な能力を育成することを主な目的とする短期大学として明確にその理念・理想を示しており、女性が職業をもって自立し、また、社会のさまざまな場面で活躍することへの期待がますます高まっている今日、この創立者の精神は、創設 120 年を超えてなお一層、本学の教育理念・理想を明確に示すものとなっている。

#### 建学の精神

本学の建学の精神は、時代に適応する実学の教授研究により、職業に必要な能力を育成するとともに、知性と品性を涵養し、女性の人格形成と自立を目指すことにある。

#### 教育理念

本学の教育理念は、「建学の精神」、および「知好樂」（校訓）、「至誠貫徹」（創立者の教え）を集約した、次に掲げる「Toita's 7 Promises」を体現する女性の育成を目指すことである。

1. Curiosity 学ぶことを楽しみ、技術を磨きます。
2. Communication 自ら明るく挨拶し、相手の目をみてコミュニケーションを行います。
3. Sharing 常に相手の身になって考え、ともに問題解決します。
4. Sincerity 最後まであきらめずに、何事にも誠実に取り組みます。
5. Elegance 感性を磨き、美しい心を持った女性になります。
6. Fairness 偏見や差別にとらわれずに、常に公平な心を持つ国際人になります。
7. Hospitality 積極的に奉仕の精神を持って、すべての仕事に取り組みます。

## 教育目的

本学は、女子に時代の要請に適応する実際的な専門の学術技芸を教育し、研究させるとともに、広く一般的教養を高め、個性の自由な伸長を図り、国家社会の真に有為な形成者となるべき人材を育成することを目的とする。

## 教育目標

職業につながる専門教育ならびに、ひろく一般的な知識・教養・常識を兼ね備え、社会で活躍できる女子の育成を目標とする。

## 校訓

「知・好・楽」（学ぶ態度・積極性）

## 創立者の教え

「至誠貫徹」（最後までやりとげる姿勢・責任感）

これらのこととは教育基本法第1、2、7、8条、学校教育法第9章に照らし適切に制定されており、公共性を有している。

建学の精神に基づく校訓の「知好楽」は、カフェテリアを利用する学生や教職員に目立つように三田キャンパス3階の吹き抜け壁面に文字を刻んでいる。また、戸板ホール舞台下手壁面には、戸板関子直筆と言われている書を掲げているのをはじめ、主な教室にも「知好楽」の額を掲げている。さらに全学生及び教職員に配布される学生便覧、履修要項には、校訓「知好楽」、建学の精神、教育理念、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針を記載し、オリエンテーション等で表明している。また入学時には「戸板ゼミナール」（1年前期必修科目）、2年次には「学科ゼミナール」（2年後期必修科目）にて学長より建学の精神、沿革・歴史などについて講演を行っており、学内の学生及び教職員とでその内容を共有している。学外に対しては、本学のホームページ（大学概要>建学の精神・教育理念）において建学の精神を表明しており、教授会で定期的に確認をしている。

## <テーマ 基準I-A 建学の精神の課題>

「建学の精神」、「知好楽」、「至誠貫徹」などの創立者の精神を、より学生にとって理解しやすいものにまとめたものが、これまで「建学の精神現代版」となっていた「Toita's 7 Promises」である。この「Toita's 7 Promises」は、創立者の精神だけでなく、クリスチヤンとして社会貢献をしていた創立者戸板関子の考え方、生き方が広く含まれており、また、これからを生きる女性として持つべき要素であることから、本学の教育理念とすることがふさわしいと考え、令和6（2024）年度より教育理念に置くこととした。そして、令和5（2023）年度から学位授与式において、この「Toita's 7 Promises」を学びの成果として体現した学生を選考し、評価顕彰表彰を行うこととした。今後の課題としては、「Toita's 7 Promises」を学生にさらに浸透させることである。

＜テーマ 基準 I-A 建学の精神の特記事項＞

特になし

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

＜根拠資料＞

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

＜区分 基準 I-B-1 の現状＞

戸板女子短期大学学則は「建学の精神」に基づき制定されており、学科の「教育目的・目標」（人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的）は、戸板女子短期大学学則第3条3に以下のように定めている。これは2023年度の1年間をかけ建学の精神を基本に各学科の教育目的・目標の見直しを図り、現在の社会ニーズ、高校生ニーズを踏まえ改訂したものである。

**学則第3条3**

各学科における人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的は次のとおりとする。

- (1) 服飾芸術科は、ファッションに関わる専門的な知識や技能を講義・演習・実習の科目を通して幅広く修得し、豊かな感性を養うことで、表現力を身につけ、ファッション業界において貢献できる女性を育成する。
- (2) 食物栄養科は、人間栄養学と食物栄養学に関わる専門知識・技術を修得し、栄養士としての実践的な能力を育成するとともに、社会人として幅広く活躍するための力を身につけることで、栄養面から人の生活を支え、食や健康に関わる業界において貢献できる女性を育成する。
- (3) 国際コミュニケーション学科は、英語運用能力を向上させ、国際文化、ITに関する専門知識を修得し、現代社会の諸課題に柔軟に対応できるコミュニケーション能力を身につけることで、グローバル社会において貢献できる女性を育成する。

学科の教育目的・目標は、全学生、教職員に対してオリエンテーションの中で学内に広く表明している。

ホームページにおいては、TOP>大学概要>戸板女子短期大学について>建学の精神・教育理念のページに、短期大学としての教育目的、教育目標とともに掲載しており、学科の教育目的・目標を学外に表明している。

学科の教育目的・目標の達成状況は、2年生後期の成績が確定した段階で、学科毎に2年間の成績を元に卒業認定を行うとともに、PROGテストの結果、資格取得状況を確認することで把握・評価している。

そしてこの学科の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているかという指標は就職率及び企業アンケート等で評価・点検している。令和6(2024)年度の各学科の就職率(令和7(2025)年5月1日、就職希望者に対する就職者の割合)は、服飾芸術科

100%、食物栄養科 100%、国際コミュニケーション学科 100%、全学で 100% であった。文部科学省・厚生労働省の令和 7（2025）年 4 月 1 日調査数値は、大学就職率 98.0%、短大就職率 97.0% であり、本学の状況は大学、短大の就職状況のポイントを上回った結果となっている。このことから、学科の教育目的・目標に基づく人材養成は地域・社会の要請に応えているといえる。なお、内定状況は、原則毎月定期的に開催する進路・就職委員会及び教授会で点検し、全教員へ周知している。

令和6年度戸板女子短期大学 卒業者数・進学者数・就職者数

令和7年5月1日

学科	卒業者数	就職希望者数		就職者		進学者数	その他
		人数	就職希望率	人数	就職率		
服飾芸術科	169	146	86.4%	146	100.0%	9	14
食物栄養科	134	124	92.5%	124	100.0%	4	6
国際コミュニケーション学科	119	108	90.8%	108	100.0%	4	7
全科	422	378	89.6%	378	100.0%	17	27

(単位:人)

※就職希望率:就職希望者/卒業者数

※就職希望率:就職者/就職希望者

※うち9月卒業生1名(食物栄養科)

[区分 基準 I -B-2 学習成果を定めている。]

#### <区分 基準 I -B-2 の現状>

本学は、建学の精神に基づき教育目的を「女子に時代の要請に適応する実践的な専門の学術技芸を教育し、研究させるとともに、広く一般的な教養を高め、公正の自由な伸長を図り、国家社会の真に有為な形成者となるべき人材を育成すること」とし、教育目標を「職業につながる専門教育ならびに、ひろく一般的な知識・教養・常識を兼ね備え、社会で活躍できる女子の育成」と定めている。そしてこれらを実現するために定めている学習成果は、「A.他者と協力して共に創り上げる力」、「B.自己肯定感をもって最後までやり遂げる力」、「C.目標と計画を立てて課題を解決する力」、「D.知識を活かして考える力」、「E.学んで理解する力」を身に付けることである。以上のことから、本学の学習成果は建学の精神に基づき定めているといえる。

各学科の学習成果は、本学ホームページ、履修要項等に掲載し、学内外に表明している。また学習成果は、学校教育法、短期大学設置基準、栄養士法等の関係法令に照らして定期的に点検している。

[区分 基準 I -B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針(三つの方針)を一体的に策定し、公表している。]

#### <区分 基準 I -B-3 の現状>

本学は、建学の精神に基づき教育理念を定め、教育目的・目標を設定している。その教育目的・目標のもとで学位プログラムを修め、学習成果に掲げている能力を身につけた者に対

して学位を授与するという学位授与の方針（ディプロマポリシー）を定めている。そして、そのディプロマポリシーを達成するよう、教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）を定めている。さらに、カリキュラムポリシーに即して教育課程は体系的に編成されており、各授業科目の到達目標はディプロマポリシーと対応している。また、入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）は、ディプロマポリシー及び学習成果を得るための基盤として入学者に求めるものと定めている。以上のことから、本学では三つの方針を関連付けて一体的に定めているといえる。

なお、三つの方針の改正案は、令和5（2023）年度の1年間を通じて学長、学長補佐、学科長、総合教養センター長、短大事務局各部部長から組織される短大運営会議、および各学科で議論を重ね、令和5（2023）年9月21日教授会で承認された。また、令和6（2024）年3月25日の理事会にて承認を得ている。

三つの方針については、本学ホームページTOP>戸板女子短期大学について>戸板女子短期大学のポリシーにて、各学科のポリシーを掲載し学内外に表明している。また、大学案内冊子、履修要項にも掲載しており、毎年度、短大運営会議、教授会で見直し、必要であれば改訂している。

各学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）は以下の通りである。なお、短期大学の卒業認定・学位授与の方針は令和7（2025）年度に制定予定である。

#### 服飾芸術科ディプロマポリシー

- A.社会人としてふさわしいマナーや心配りで他者と接するとともに、ファッショングにおける自らの考えを論理的に伝えながら多様な意見を受け入れ、積極的に信頼関係を築きチームに貢献することができます。
- B.自らのファッショセンスの強みとその活かし方を認識し、困難なことにも責任をもって主体的、かつ前向きに行動して最後までやり遂げることができます。
- C.ファッショ業界が直面している課題を自ら見つけ、その解決に向けて現実的な目標と合理的な計画をたて、実践と検証・改善を繰り返すことができます。
- D.提示されたファッショに関する課題に対して、情報を収集し、課題の本質をとらえて解決策を示すことができます。
- E.学ぶことを楽しみ、ファッショ業界の職業につながる専門的な知識と技能を理解・修得することができます。

#### 食物栄養科ディプロマポリシー

- A.社会人としてふさわしいマナーや心配りで他者と接するとともに、自らの意見を論理的に伝えながら多様な意見を受け入れ、積極的に信頼関係を築きチームに貢献することができます。
- B.自らの強みとその活かし方を認識し、大量調理等の困難なことにも責任をもって主体的、かつ前向きに行動して最後までやり遂げることができます。
- C.自ら課題を見つけ、その解決に向けて現実的な目標と合理的な計画をたて、実践と検証・改善を繰り返して、人の食生活をより良くするための成果を出すことができます。

- D. 提示された課題に対して情報を収集・分析し、課題の本質をとらえることができます。  
また、人間栄養学と食物栄養学、その他の身につけた専門的な知識を応用し、解決策を示すことができます。
- E. 学ぶことを楽しみ、栄養士またはそれを活かした職業に必要な専門的な知識と技能を理解・修得することができます。

国際コミュニケーション学科ディプロマポリシー

- A. 社会人としてふさわしいマナーや心配りで他者と接するとともに、多様な考え方を受け入れて自らの意見を創りあげ、効果的にメンバーを動機づけ、積極的にコミュニケーションをとることで信頼関係を築きチームに貢献することができます。
- B. コミュニケーションスキルを活かし、自らの強みを認識し、困難なことにも責任をもって主体的、かつ前向きに行動して最後までやり遂げることができます。
- C. グローバル社会が直面している課題を自ら見つけ、その解決に向けて現実的な目標と合理的な計画をたて、実践と検証・改善を繰り返すことができます。
- D. 提示された課題に対して、適切な情報を収集し、グローバルな視点から多角的に理解し、課題の本質をとらえて解決策を示すことができます。
- E. 学ぶことを楽しみ、語学力やITスキル等、職業につながる専門的な知識と技能を理解・修得することができます。

本学の学習成果は、「A.他者と協力して共に創り上げる力」「B.自己肯定感をもって最後までやり遂げる力」「C.目標と計画を立てて課題を解決する力」「D.知識を活かして考える力」「E.学んで理解する力」であり、ディプロマポリシーの A～E の項目と連動している。これらは入学時に全学生に配布する履修要項に表記するとともに、オリエンテーションにて説明をし、本学ホームページにおいても公表して学内外に卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。

本学の卒業認定・学位授与の方針には、毎年、学外、学内と多面的な点検・評価からPDCAを実践し、定期的に点検しており、学外に関しては、高等教育機関の教育支援を専門とする株式会社リアセック代表取締役の近藤賢氏が第三者として点検・評価を行い、令和6(2024)年度は令和6(2024)年9月19日(木)第6回教授会にて報告を行っている。このように、第三者による点検・評価は毎年実施し、常に社会的な通用性があるかを検証し、PDCAを実施している。

また、海外からの入学者を受け入れていること、本学を卒業して海外の学校へ留学している学生がいることから国際的にも通用性があると判断している。

各学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）は以下の通りで、なお、短期大学の教育課程編成・実施の方針は令和7(2025)年度に制定予定である。

教育課程編成・実施の方針は、A～Eの項目に分かれおり、これは、卒業認定・学位授与の方針におけるA～Eの項目と連動している。

服飾芸術科カリキュラムポリシー

- A. ファッション業界との産官学連携プログラム等で行うグループワーク、共同作業を通して、効果的にグループメンバーに働きかけながら成果を出す科目を編成します。
- B. 主体性と好奇心を持ち、ファッション分野に対する感性を深め、強みを発揮しながら最後まで課題に取り組む力を養う科目を編成します。
- C. ファッションに関心を持ち、課題解決のために合理的な計画をたてて主体的に取り組む科目を編成します。
- D. ファッションに関する知識や情報収集・分析から、課題解決策や行動計画を提案する力を養う科目を編成します。
- E. ファッション業界に携わる職業人、社会人として活躍するために必要な知識やスキルを身につける科目を編成します。

#### 食物栄養科カリキュラムポリシー

- A. 産官学連携や調理・給食・栄養指導の実習等で行うグループワーク、共同作業を通して、効果的にグループメンバーに働きかけながら成果を出す科目を編成します。
- B. 栄養評価、献立作成、調理・盛り付けなどに主体性と好奇心を持って取り組み、自己理解を深め、強みを発揮しながら困難を乗り越え、最後まで課題に取り組む力を養う科目を編成します。
- C. 食品・栄養・臨床・調理・食空間作りなど、食に関する様々な側面から、課題解決のために合理的な計画を立て、主体的に課題に取り組む姿勢を養う科目を編成します。
- D. 身につけた知識と情報を収集・分析し、食のコーディネートや店舗のマネジメント、食品開発やマーケティング、スポーツの栄養面サポートなど、多様な分野における課題解決策や行動計画を提案する応用力を養う科目を編成します。
- E. 栄養士、社会人として活躍するために必要な知識やスキルを身につける科目を編成します。

#### 国際コミュニケーション学科カリキュラムポリシー

- A. グローバルビジネス、IT 産業等とのプログラムを通して行うグループワーク、共同作業により、効果的にコミュニケーションを取りグループメンバーに働きかけながら成果を出す科目を編成します。
- B. 自己理解を深め、主体性と好奇心を持ち、強みを発揮しながら最後まで課題に取り組む力を養う科目を編成します。
- C. グローバルなビジネスマインドで課題解決のために合理的な計画をたて、主体的に取り組む科目を編成します。
- D. 国際文化や IT の知識を活かし、情報収集・分析から、課題解決策や行動計画を提案する力を養う科目を編成します。
- E. 職業人、社会人として国際社会で活躍するために必要な知識やスキルを修得する科目を編成します。

各学科の入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）は以下の通りであり、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。A～E の項目は、学習成果、卒業認定・学位授

与の方針における A～E の項目と連動している。なお、短期大学の入学者受入れの方針は令和 7（2025）年度に制定予定である。

服飾芸術科アドミッションポリシー

- A. ファッションに敏感で、高校時代に生徒会活動、クラブ活動、学校行事やボランティアなどの経験がある人
- B. 規則正しい生活習慣を備え、課題に誠実に好奇心をもって取り組むことができる人
- C. ファッションの専門分野に興味・関心があり、進学・就職に向け高い目標と意欲がある人
- D. 自分のファッションや興味のあるデザインについて、知識や情報をもとに論理的に説明することができる人
- E. 高等学校の教育課程を幅広く修得し、基礎的な学力を身につけており、何ごとにも好奇心を持って学ぼうとする意欲のある人

食物栄養科アドミッションポリシー

- A. 高校時代に生徒会活動、クラブ活動、学校行事やボランティアなどの経験がある人
- B. 規則正しい生活習慣を備え、課題に誠実に好奇心をもって取り組むことができる人。また、計算などの綿密で複雑な作業をやり遂げることができる人
- C. 食と栄養および健康に強い関心があり、栄養士免許取得と進学・就職に向け高い目標と意欲がある人
- D. 自分の興味のあることがらについて、知識や情報をもとに論理的に説明することができる人
- E. 高等学校の教育課程を幅広く修得し、特に化学・生物・数学の基礎的な学力を身につけており、何ごとにも好奇心を持って学ぼうとする意欲のある人

国際コミュニケーション学科アドミッションポリシー

- A. 高校時代に生徒会活動、クラブ活動、学校行事やボランティアなどの経験があり、グローバル社会に貢献しようとする姿勢と高いコミュニケーション力がある人
- B. 規則正しい生活習慣を備え、英語、異文化、IT を主体的に好奇心をもって学び、課題を最後までやり遂げることができる人
- C. グローバルビジネス、IT 産業に興味関心があり、入学前教育で求められる課題に最後まで誠実に取り組む意欲がある人
- D. 英語、異文化、IT に興味があり、知識や情報をもとに論理的に説明することができる人
- E. 高等学校の教育課程を幅広く修得し、国語読解力および、英語読解力・語彙力など英語総合力を身につけ、何事にも好奇心を持って学ぼうとする意欲のある人

これらの本学の特徴ある教育の取組内容（カリキュラムポリシー）、入試選抜方針、要項の説明（アドミッションポリシー）、教育の効果としての就職実績（ディプロマポリシー）については、高等学校の教員に対して説明をして、意見を聴取し、定期的に点検を行ってい

る。

#### <テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

学習成果は、入学時と卒業時に受験する PROG テスト結果を活用し、2 年間での学生の成長を定量的に把握することで検証が可能となった。今後はこの学習成果の考え方を学生、教職員にさらに浸透させていくこと、および、測定結果を効果的に活用していくことが課題である。

#### <テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

各科では三つの方針をふまえて、授業方法や資格取得に向けての工夫を入れている。

服飾芸術科では、例えば、科目「ウェディングセレモニー」では、実践的な体験の場を設けている。本科目では履修学生が 3 つのグループに分かれ、それぞれのコンセプトに基づいた模擬結婚式を進行の構成から演出や音楽まで企画する。科目「ウェディングセレクション」では履修学生が 2 つのグループに分かれ、模擬披露宴の進行から演出や音楽、提供される料理までをそれぞれのコンセプトに合わせて企画する。どちらもオープンキャンパスで高校生やその保護者に学習成果として披露している。また、「セルフメイクアップ演習」では教員をサポートし、授業や演習を円滑に進めるための授業補助者を 2 年生から選抜している。授業の準備や学生の質問対応、受講生の様子を把握するなどを行うことで、授業の質向上だけではなく、指導側に立つことでこれまでの学びを実践に活かしたり、新たな視点の獲得に役立てている。科目「デザインクリエーション（デジタル）ゼミ」では、日本の想いが詰まった「ヒジャブ」ブランドを作成し、TOITA Fes にて発表を行った。この取り組みは在サウジアラビア日本国大使館により、サウジアラビアの「日本祭り」でも紹介された。検定資格を取得した学生に対しては卒業時に表彰を行い、専攻ゼミの客観的な教育効果指標の一部として捉え、その結果を確認・分析し、授業あるいは学生支援の改善をするため定期的に点検をしている。その結果、令和 6 (2024) 年度の「評価顕彰」に値する検定資格対象者は、ブライダルコーディネート技能検定 12 名、A・F・T 色彩検定 2 級 1 名、ファッション販売能力検定 2 級 1 名、リテールマーケティング（販売士）検定 3 級 1 名となった。

食物栄養科では、産学連携プロジェクトに力を入れている。令和 6 (2024) 年度に取り組んだプログラムをあげると、地域・社会の地方公共団体と組んだ例としては、東京都港区の「みんなとプロジェクト」（東京都済生会中央病院、東京都済生会中央病院附属乳児院、福祉工房さわらび、文化放送、株式会社オルト都市環境研究所）とのボランティア活動や竹芝フェスタへのレモハチマフィンの販売イベント参加、文化放送への学生出演のほか、千葉県（「ランドローム」にてお弁当およびスイーツの商品開発）、岡山県備前市（備前焼の振興・継承活動）との連携があげられる。企業・団体については、株式会社電通および株式会社ローソン（食品ロスになりがちな食材を使ったレシピコンテスト&イベント作り）、株式会社ノースカラーズ（企業の課題点（ネットでの商品範囲）をフードビジネス DX モデルで学修した DX の知識等を活かして、販売促進のための企画案を作成）、ダイレクトビジョン株式会社（カシスパウダーを利用したレシピ開発）などの多数の企業と協定を締結し、活動した。これらの活動を通し、栄養士やその他の資格のカリキュラムのみでは育成することが難しい「課題解決力」や「プレゼンテーション力」、「マネジメント力」等の向上を目指した。

国際コミュニケーション学科では、TOEIC スコアアップを図るため、科目「Practical English A」および「Practical English B」において、習熟度別クラスの配置、教員配置の工夫を実施している。さらに、学内 TOEIC IP テスト希望者受験のさらなる機会確保、TOEIC 対策集中講座の実施により、スコアアップを目指す学生のモチベーションをあげ、2 年間で TOEIC IP テストの成績が向上する学生の増加につなげた。授業内では公式 TOEIC e-ラーニングを取り入れ、より効果的なスコアアップを目指した。また、ICT 科目においても、IT パスポートの資格取得のために授業方法を改善した結果、令和 4 (2022) 年度には 0 人であった IT パスポート合格者が、令和 5 (2023) 年度は 7 名、令和 6 (2024) 年度は 9 名と着実に増加している。またホテル・ブライダル関連科の強化を行い、科目「ウエディングセレモニー」を新設し、より実践的な学びとなることを目指した。

#### [テーマ 基準 I -C 社会貢献]

##### <根拠資料>

##### [区分 基準 I -C-1 高等機関として地域・社会に貢献している。]

##### <区分 基準 I -C-1 の現状>

本学では、「求める教員像」のひとつに「教育研究成果や業務での専門性を活かし、誠実に社会貢献活動に取り組む者」という項目がある。また、社会貢献につながる産官学連携プログラムの実施を教職員に推奨し、また、TOITA アンバサダーという学生ボランティア集団の活動を後押ししていることからも、社会への貢献についての取り組みに関して、積極的に活動することを方向性として示しているといえる。

具体的には、Kiss ポート財団（港区が平成 8 (1996) 年に設置した自主的なコミュニティ活動の支援や、文化やスポーツ振興、生涯学習、健康増進等に関わる様々な事業を実施する公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団）と平成 30 (2018) 年度から連携協定を締結しており、毎年、地域社会に向けた公開講座を開講している。令和 6 (2024) 年度は、昨年に引き続き当財団の生涯学習事業である「みなと区民大学」として、令和 6 (2024) 年 11 月 20 日(水)・27 日(水)・12 月 4 日(水)、11 日 (水) に服飾芸術科西村リサ講師による「みなと区民大学『魅力に気づく！メイクアップ講座』」全 4 回を本学で開講した。港区在住、在勤の約 30 名が参加し、対面で実際にメイクアップを行う体験講座となった。次年度も内容を変えて実施する計画がある。その他に、港区の環境学習施設エコプラザ主催の環境講座を、本学 7 階のルーフトップラボ（屋上菜園）を利用して開設している。

また、健康増進のための生涯学習授業として、みなとリサイクル清掃事務所と官学連携し、令和 7 (2025) 年 2 月 22 日 (土) に食物栄養科西山良子教授による「親子エコ料理教室」が本学にて行われた。港区内在住の親子 23 名が参加し、講義と調理実習を通して、食品ロス問題の普及啓発を図った。

国際コミュニケーション学科では昨年に引き続き港区主催の Minato Blossom Festa へ参加し、港区内の諸大使館および TBS をはじめとする多数の企業とともにイベント運営に協力した。沖縄うるま市ではビーチクリーンを行い、環境保全活動に参加した。また、JAL ス

カイミュージアムへ知的障がいをもつ児童を引率し、ユニバーサルサービスを実践する場となった。さらに、日韓交流おまつりでのボランティアも初めて行った。

総合教養センターでは、产学連携プログラムを全学科に対して授業内で実施している。令和6（2024）年度は、1年生前期の「戸板ゼミナール」の授業において、3学科共通で三井農林株式会社と連携し、連携先企業の商品である「日東紅茶」ブランドのファンを作るための施策を提案する「产学連携授業」を実施した。この授業は、1年生を11クラス88チーム（1クラス8チーム）に分け、グループごとに「課題理解」「現状分析」「企画立案」を行い発表した。一次予選を通過した11チームが企業に向けプレゼンテーションを行い、二次予選で勝ち残った4チームは、三井農林株式会社において、代表取締役社長を前に最終プレゼンテーションを行った。本プログラムにおいて最優秀賞を受賞した企画は、商品化される予定である。また、「総合教養プロジェクト演習」では、東京都の離島である「新島村（式根島）」と域学連携し、式根島の認知度を上げるための施策を提案した。このプロジェクトは、次年度（令和7（2025）年度）にも継続して実施される予定である。

教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している事例としては前述の TOITA アンバサダーがある。TOITA アンバサダーとは、対外的なボランティア活動をしている学生ボランティア集団である。毎年度、港区エコプラザ環境学習講座へのボランティア協力、麻布十番納涼まつり（青年商工会、実行委員会）運営ボランティア参加、及び Kiss ポート財団の依頼で、スポーツや文化活動の運営支援に努めており、令和6（2024）年11月17日に行われた MINATO シティハーフマラソンでは、教職員のサポートのもと約70名の学生が給水ボランティアに従事した。また、例年、地域の消防団員に本学学生が加入しており、イベント警備や防火防災の啓蒙活動を行っている。

こうした地域・社会への貢献については、関係する委員会や短大運営会議等で内容や結果が報告され点検されている。

#### ＜テーマ 基準 I-C 社会貢献の課題＞

学生のボランティア参加への興味をさらに掘り起こすことで、活動参加につなげられる可能性もあることから、学生の声を集めつつ、TOITA アンバサダーの活動をさらに活性化させていきたい。

#### ＜テーマ 基準 I-C 社会貢献の特記事項＞

特になし

#### [テーマ 基準 I-D 内部質保証]

#### ＜根拠資料＞

[区分 基準 I-D-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

#### <区分 基準 I -D-1 の現状>

本学では学則第1章第2条にて、「（自己点検・評価）第2条 本学は、教育水準の向上を図るとともに、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。」と明記している。更に、短大においては、自己点検・評価教学委員会規程を平成4（1992）年、自己点検・評価教学委員会細則を平成29（2017）年に制定している。（ただし、自己点検・評価教学委員会規程の見直しを行い、細則は令和7（2025）年4月1日より統合して廃止することとした。）自己点検・評価教学委員会は、学長、ALO、学長補佐、学科長、総合教養センター長、各学科から選ばれた委員、図書館長、短大事務局長、各部長、その他委員会で必要と認めた者から構成され、学長が委員長、ALOが副委員長として組織化している。なお、令和6（2024）年度は短大運営会議に「3つのポリシーをふまえた点検・評価・計画策定及び改革」の機能を持たせるように規程の見直しを行い、短期大学の管理職組織である短大運営会議が、自己点検・評価の結果を短大運営に活かす方策を策定していくよう整備を行った。新規程は、令和7（2025）年4月1日からの運用とした。

法人においては、平成21（2009）年に自己点検・評価法人委員会規程を制定し、組織としては、理事長、法人事務局長、ALO、法人事務局部長、課長、その他委員会で必要と認めた者から構成され、委員長は理事長、副委員長は委員の中より委員長が任命した者で組織化している。この2つの委員会の上部組織として自己点検・評価本委員会があり、平成22（2010）年に規程を制定している。委員は、短大委員会及び法人委員会の正副委員長、ALO、その他委員会で必要と認めた者としている。

本学では定期的に自己点検・評価を行っており、令和6（2024）年度の第三者評価の結果「適格」と認定されている。定期的に行っている自己点検・評価内容は、報告書としてホームページ>戸板女子短期大学について>認証評価に掲載している。

自己点検・評価活動は全教職員が関与する取り組みとして位置づけられており、各部署にて全員で作成したものを集約して委員会に報告している。

令和6（2024）年度は戸板女子短期大学を会場とし、高校教員対象説明会を開催した。高等学校の教員に対し、学長挨拶、本学の特徴ある教育の取組内容（カリキュラムポリシー）、入試選抜方針、要項の説明（アドミッションポリシー）、教育の効果としての就職実績（ディプロマポリシー）等を説明し、意見を聴取している。また、学生が本学で学んできたこと、自分が成長したこと等を高校教員へプレゼンテーションし、意見・評価を頂いている。さらに高校教員と学生によるグループトークを行い、本学教職員だけではなく、学生と意見交換をする場を設けている。学生がプレゼンテーションを通して自らが学んだことを表現することは、教育の成果を可視化し、第三者から評価を受ける取り組みである。この説明会で高校教員から得た意見は、短大運営会議及び教授会にて報告し学内で共有され、自己点検・評価活動に生かされている。

また、令和6（2024）年度においては、一部の高等学校教諭に、次年度運用する予定の三つの方針の内容に関するアンケート調査を実施して意見聴取を行い、内容の再点検を行った。

以上のように毎年度全教職員で自己点検・評価報告書を作成し、各委員会にて討議・承認し、PDCAサイクルを回して改革・改善に活用している。

## [区分 基準 I -D-2 教育の質を保証している。]

## &lt;区分 基準 I -D-2 の現状&gt;

学習成果を焦点とする査定は、以下にある本学のアセスメントポリシーにのっとり行われており、手法を有している。短大レベルでは卒業時における単位授与数、進路決定率、専門領域への就業・進学率で測る手法を確立している。

## アセスメントポリシー

	入学時	在学時	卒業時	卒業生
短大レベル (機関)	入学試験 入学時 アンケート	学修満足度調査 休退学率	学位授与数 進路決定率 専門領域への就業・進学率 卒業時アンケート	卒業生への アンケート 就職先への アンケート
学科レベル (教育課程)	入学試験	GPA 外部テスト 資格取得	学士力等達成度 資格取得率 外部テスト平均点	
科目レベル	プレカレッジ プレイスメント テスト	成績評価 授業評価アンケート		

また、学科レベルにおいては、在学時に外部テスト「PROG テスト」を実施し査定している。これは学生が入学時と卒業時に 2 回実施するもので、本学の学習成果と連動した「リテラシー能力」と「コンピテンシー能力」について 2 年間の成長を測定できるアセスメント手法である。FD・SD 委員会では、「PROG テスト」の集計結果解説会を実施し、教員はこの結果を踏まえ授業改善につなげている。

学習成果に関する査定は、教務委員会、FD 委員会、進路就職委員会、教授会等で検討、報告され、その方法についても点検を行っている。

服飾芸術科では、PROG テスト解説会後、学生の伸ばすべき力を教員が分析している。ここ数年の集計結果として、「課題発見力」「計画立案力」が低い傾向となっていることを学科内で議論し、講義科目であってもペアワークやグループワークを取り入れ、学生が自ら考える時間を作るなど授業進行の改善を図った。また、教育の質の向上を図るために、常に PDCA を意識し、次年度のカリキュラム見直しに取り組んでいる。

食物栄養科では、教育の効果の指標として、栄養士資格の取得率や栄養士実力認定試験の結果を参考にしている。その結果をもとに、栄養士の質の向上をテーマに問題点を確認し、年度ごとに施策を講じている。近年、栄養士実力認定試験の評価は、A ランクが減少し、C ランクが増加傾向にあった。この結果からは、基礎学力を身に付けていない学生が増えていることが読み取れる。近年の方策としては、学生の意識改革と教育の質の向上として、栄養士実力認定試験の対策を行っている。令和 6 (2024) 年度は、教育の質の向上のため、Google

Classroomにおいて自主学習できる環境整備を再構築し、教員による質疑応答も合わせて実施している。加えて、令和5（2023）年度より、1年次に履修が終わった科目から基礎知識を定着させるため、過去の栄養士実力認定試験の過去問題を題材に、週に2回の頻度でオンライン式の小テストを新たに実施し、令和6（2024）年度も継続している。これらの対策により、令和6（2024）年度の試験結果は前年度より向上した。

国際コミュニケーション学科では、教育の向上・充実のためのPDCAを常に行い、それに基づきカリキュラムの見直しに取り組んでいる。学生の学習意欲や達成度を総合的に測ることができる手法として、英語力は学内実施のTOEIC IPテスト及びアセスメントテストを行い、ICT力はアセスメントテストを行った。それぞれ2年次12月に実施し、最終的に全学生が合格基準を満たすことができた。次年度に向けては達成度の把握のためにこれまでのアセスメントテストのあり方を精査し、見直す予定である。2021年度より開始したTOEIC IPテスト学内希望者受験は令和6（2024）年度より年5回と受験回数を増加させ、その結果を参考にしながらPDCAを実施し、教育効果を高められるようにしている。

関係法規の確認と順守に関しては、毎年の次年度カリキュラムマップ及びシラバス作成の際、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更の有無などを確認している。特に栄養士養成課程においては、栄養士法、栄養士法施行規則等の変更の有無を踏まえ、点検順守し、教育の質保証に努めている。

#### ＜テーマ 基準I-D 内部質保証の課題＞

「授業に関する学生の意識調査」（授業評価アンケート）、「教員相互による研究授業」、「教員評価制度」は、教員本人による評価や今後の授業改善に関する取り組みを考えるための有効な資料として位置付け、毎年度内容や方法についてPDCAをまわしているが、学習成果の獲得に向けてさらに取り組める余地がある。FD委員会の改革、上記3つの取り組みの改善を行い、教育の質保証に向けて、より効果的な活動として行く必要がある。

服飾芸術科では、感性を高めるデザインの学びと論理的な思考力・判断力を養うビジネスの学びを2つの柱とし、社会で活躍できる専門知識と技術を養い、汎用的職業能力を育成することを教育課程の方針とし、カリキュラムを構成しているが、ビューティモデル志望学生が増加しており、カリキュラムの見直しは急務となっている。また、多様な学生の学修成果獲得に向けての対応も必要である。

食物栄養科では、栄養士の質の向上として栄養士実力認定試験の得点力アップ及びAランク者を増やしCランクを減らすことを目指している。その為の施策としては、対策講座やGoogle Classroom等の活用を試みたが、令和5（2023）年度は効果が十分とはいえないかった。令和6（2024）年度は、週に2回の頻度でオンライン式の小テストを令和5（2023）年度より徹底して実施したことから効果がみられ始めた。令和5（2023）年度はA判定が14%でC判定が40%だったのに対し、令和6（2024）年度は、A判定が16%でC判定が28%であり、B判定の割合が増えた。今後も学習成果を確実に得られるよう、各授業等での指導方法をさらに工夫していく必要がある。

国際コミュニケーション学科では、異文化に関する学びや留学体制をさらに充実させていく必要がある。また、予測困難な時代に必要な思考・スキル等を身につけるため、さらに環境構築を図る予定である。多様化する学生に対応できるよう、指導内容の見直しも引き続

き行う。

令和 6 (2024) 年度より、教育の質を保証するために、学習成果のアセスメントを PROG テストの項目と連動させるように変更しており、各科目では PROG テストの項目のどれに重点を置き、教育を行うのかを設定している。今後は、卒業時の PROG テストの結果を見ながら、2 年間の学習成果の伸びと、各科目の重点項目の設定や授業方法について検証していく必要がある。

#### <テーマ 基準 I-D 内部質保証の特記事項>

内部質保証のため、学期末に学生による「授業に関する学生の意識調査」を実施し、その分析・結果をもとに、各教員は考察レポートを提出し、今後の授業改善に努めている。また、授業に関する意識調査結果は FD 委員会にて報告され、課題がありそうだと判断された授業に関しては、学長をはじめ FD 委員が授業見学に行きフィードバックを行うなど教育の質の保証に努めている。教育の向上・充実のための PDCA については、各教員が相互に行う「研究授業」を実施することで、授業の工夫につなげるなど教育力向上に努めている。令和 3 (2021) 年度からは、優秀教員として表彰された教員も研究授業を行うこととしている。

さらに、平成 27 (2015) 年度に導入された「教員評価制度」は、前年度に担当した個々の授業の自己点検・評価と教育、研究状況に関して総括する内容となっており、学長に提出することが義務付けられている。このように、教員は自己の授業運営を主観的・客観的に分析し、その質の向上・充実を図っている。

#### <基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

##### (a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

###### 1. 建学の精神について

「Toita's 7 Promises」に関しては入学時のオリエンテーション、および 4 月の学長講演の中で、教育理念としての内容の紹介、学位授与式での表彰について説明し、学内での掲示、ホームページ上での周知を行った。また、国際コミュニケーション学科では、1 年生が「Toita's 7 Promises」のキーワードをテーマにして英語でのプレゼンテーションを披露している。

###### 2. 教育の効果について

履修要項には、学習成果の各項目、PROG 項目、3 つのポリシー等がそれぞれに対応しながら教育体制が構築されていることがわかるように記載方法を変更した。また、オリエンテーション等において、新たな三つの方針と学習成果の関係を学生及び教職員に伝え、各科目においても、授業担当者がそれぞれの授業の学習成果について説明するとともに、シラバスにも掲載している。

PROG テストに関しては、入学時と卒業時に受検することとし、受検後には解説講座を行い、自分の強みと弱みの確認と各自の成長計画作成をしている。特に、1 年生前期は「キャリアデザイン」の授業でも PROG の結果や「PROG の強化書」を活用しながら、卒業時までのジェネリックスキルの伸長を意識させるような指導を組み込んだ。

### 3. 内部質保証について

授業に関する学生の意識調査に関しては、その結果をうけて各教員が作成した考察レポートが形骸化しないよう、前年度の考察レポートに記載した反省や改善方法を今年度の授業にどのように活かしたのかを教員の自己評価に記載できるよう、評価票の項目を変更してPDCAをまわせるようにした。また、教員相互の研究授業に関しては、例年、後期に行っていものを前期に実施し、前期開講の授業の研究授業機会を設けた。また、しばらく新任教員が研究授業を担当することが慣例のようになっていたため、それについても新任以外の勤続年数の長い教員にも研究授業を実施してもらうなど改善した。さらに、教職員がお互いを理解し支えながら短期大学全体の教育研究力をあげていけるように、これまで別々であったFD委員会とSD委員会を統合させて、学長が委員長、教学の学長補佐が議長として運営する全学FD・SD委員会が令和7(2025)年度からスタートするように委員会規程の改廃を行った。

令和6(2024)年度に行ったFD研修は、これまで通りPROG結果の解説会を行い、学生の特長や変化等の把握に努めるほか、8月には「リーダーシップ研修から学ぶ“授業の組み立て方と工夫”」、3月には「学生を飽きさせない動画教材（実技授業を含む）のつくりかた」等の研修を実施し、3月の研修は非常勤講師にも参加を呼びかけ、教育方法改善、授業力向上を図った。

服飾芸術科の専門科目は、専門性を重視して採用された業界の実務家教員を中心に専任講師と非常勤講師により構成される。毎年、教員の研究授業を活用し、教育法の共有と改善を行うことで、さらなる教育の質向上に努めている。服飾芸術科では、入学時のオリエンテーションよりカリキュラムポリシーを学生に周知し、1年次後期のキャリアゼミにて将来目標を明確化させることで、専門職への就業を指導している。企業の新卒採用数も増える一方で、未だ目標とする業界を決めきれていない学生が少なからずいたが、服飾芸術科の履修科目に関連した幅広い業種の求人を案内するなど、ゼミを通して状況に応じた支援ができるよう履修モデルやカリキュラムの内容を点検し、学生一人ひとりの興味やキャリアの方向性に合わせた支援を行うことを重視した。具体的には、企業や在学生、卒業生と交流できる機会を増やすことで、業界理解を深める取り組みを強化し、定期的なキャリア面談を実施し、学生が自らの進路を前向きに考えられるようにサポートした。ディプロマポリシーに即した学生の育成を継続する中で、卒業時には履修モデルが目標とする業界への就業が叶っている。

食物栄養科では、時代と社会ニーズに合わせたモデルとして、令和4(2022)年度生のカリキュラムからビューティ&ウェルネスモデルを新設した。就職先として、健康食品や美容器具を取り扱うメーカー、ヨガスタジオ、エステティックサロン、ドラッグストア、化粧品メーカーなど、ビューティ関連の企業への就職を学科でも開発・支援し、実際の就職数も増えている。

国際コミュニケーション学科では、学科のカリキュラムポリシーを隨時、各授業においても学生に伝え、指導を続けることで、ディプロマポリシーに到達する人材育成を行っている。医療秘書・医療事務希望の学生に対しては、医療秘書技能検定の合格者数を増加させるために令和6(2024)年度から、より経験のある授業担当者を招いた。その結果、合格率7割を達成することとなった。令和7(2025)年度以降、カリキュラムが変更されるため、より多

くの合格者数となるのか、分析を行う。ゼミに関しては、すべてのゼミにおいてより充実したゼミ運営のための点検を行い、学生のニーズと社会のニーズを見極め、ホテル・ブライダルゼミをより実践的な内容に強化するとともに、ビジネス・IT ゼミ、医療事務ゼミはキャリアセンターと一部合同で授業を実施した。留学ゼミに関しては海外大学編入学・留学支援センターに少しずつシフトすることにより、留学実現のサポートと並行にキャリア支援も実施できる体制に改善した。

総合教養センターでは、より適切な学習成果の査定方法を選択する力を伸ばせるように、教員同士の情報交換会の機会を設けた。これにより、自らの授業が教育目的・目標に向けて適切に行われたか振り返り、より良い授業に向けた指針を得ることにつなげている。

海外留学を促進するため「海外大学編入学・留学支援センター」の組織を見直し、教職連携による支援体制ならびに申請書式等を整備した。令和 6 (2024) 年度には韓国・誠信女子大学校と基本学術交流協定ならびに交換留学協定を締結し、本学在学中の交換留学から大学 3 年次編入学への接続という進路を現実的な選択肢に加えた。さらに南半球初の提携校として、豪州・RMIT (ロイヤルメルボルン工科大学) との MOU (基本合意書) 締結を行い、4~5 週間という比較的長めの英語研修機会を増やした。今後も本学学生の特性を見極めた上で、望ましい提携先開拓および支援体制拡充を継続していく

#### (b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

##### 1. 建学の精神の課題についての改善計画

教育理念に格上げした「Toita's 7 Promises」を体現した学生を学位授与式で表彰していることを、入学時に新入生にしっかりと伝えていく。学内外には継続して「Toita's 7 Promises」を発信していく。

##### 2. 教育の効果の課題についての改善計画

学生に対しては、PROG テスト結果で示された自身の強みと弱みを意識させ、2 年間で強みを如何に伸ばすことができるか等を、「PROG の強化書」を活用しながら授業や課外授業に積極的に取り組むよう指導していく。

教員に対しては、自身の授業に掲げている学習成果ひとつひとつがディプロマポリシーにつながっていることをより意識できるように、「授業に関する学生の意識調査」(授業アンケート) の中身を改編する。また、2 年間での学生の PROG のスコアの変化をもとに、各授業の学習成果の設定について各学科にて振り返りを行う。

##### 3. 社会貢献の課題についての改善計画

学生の声を聞く機会を設け、ボランティア活動の幅を広げること等を検討する。

##### 4. 内部質保証の課題についての改善計画

内部質保証が全学的に機能するように、FD 委員会と SD 委員会を合体させ、全学 FD・SD 委員会へと改編する。これにより、教職員が一体となり内部質保証に取り組んでいく体制を作る。また、「授業に関する学生の意識調査」(授業評価アンケート)、「教員相互による研究授業」、「教員評価制度」が、より効果的なものになるようにそれぞれ改善を行う。

服飾芸術科はビューティモデル志望学生の増加に対し、カリキュラムの見直しだけでなく、教員補充を行い指導体制の強化をはかる予定である。多様な学生の学修成果獲得に向けては、授業における指導方法の工夫の他、丁寧な面談を行っていく。

食物栄養科では、オンライン式の小テストは今後も継続し、そのほか、より実力を付けられるような工夫を各授業で行っていく。

国際コミュニケーション学科では、異文化に関する学びや留学体制をさらに充実させていくため、体験型学習の機会を増やし、新たな留学先の確保も行う。また、専門科目や产学連携授業等を通して予測困難な時代に必要なジェネリックスキルや知見を培えるよう、カリキュラムを検討する。多様化する学生に対しては、学科内での情報共有等もしっかりと行いながらの指導を引き続き行う。

**【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】****[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]****<根拠資料>**

[区分 基準Ⅱ-A-1 卒業認定・学位授与の方針に従って、単位授与、卒業認定や学位授与を適切に行っている。]

**<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>**

短期大学設置基準「第5章卒業の要件等（単位の授与）」第13条 短期大学は、一の授業科目を履修した学生に対し、試験その他の短期大学が定める適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えるものとする。」にのっとり、学習成果を評価の上、成績評価判定している。

単位授与、卒業認定や学位授与に関する要件は履修要項に全て記載している。成績評価は、S、A、B、C、Fの5段階で行っており、絶対評価としている。科目によりP(pass)、D(drop)で評価することもある。また、GPA制度も導入している。

単位の実質化を図るため、以下のとおり、1年間で履修できる単位数の上限を定め、履修要項に記載し学生に周知している。

服飾芸術科	46 単位
食物栄養科	50 単位
国際コミュニケーション学科	46 単位

また、専門教育科目50単位以上、総合教養科目14単位以上の単位取得で卒業を認定しており、この単位を2年間で取得するための授業科目を適切に編成している。また、単位授与、卒業判定や学位授与が適切に運用されていることを、学科会議、教授会等で点検している。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。]

**<区分 基準Ⅱ-A-2 の現状>**

短期大学設置基準第4章教育課程（教育課程の編成方針）第5条にのっとり、本学の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に適うカリキュラムポリシーのもとに、卒業要件単位を取得するよう必要な授業科目を自ら開設している。授業科目は、専門の学芸を教授し、職業又は実際生活に必要な能力を育成する学科ごとの専門科目と、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する総合教養科目を体系的に編成している。さらに短期大学設置基準第4章教育課程（教育課程の編成方法）第6条にのっとり、各授業科目を必修科目及び選択科目に分け、これを各年次に配当して編成し、カリキュラムマップとしてまとめている。履修要項に掲載されているカリキュラム表においても、配当年次、開講期

間、卒業要件（必修科目・選択科目）、単位数、授業形態等を明記している。

授業科目は、学習成果に対応するように編成されており、各授業のシラバスにどの学習成果に対応しているかを明記している。

さらにシラバスには、必要な項目（学習成果を表す授業目標、到達目標・基準、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）のほか、指導方法、履修上の注意、アクティブラーニング、ICTの活用等を明示している。また、実務経験のある教員が担当する授業については、「実務家教員による授業」と表記している。

毎年度、開講される全ての授業を対象に学生による授業アンケートを実施している。これは、14週もしくは15週目に全授業を対象に教学WebシステムであるActive Portalのアンケート機能を活用して実施しており、この学生アンケート結果から学生の学習成果の自己評価を量的・質的数据として把握し測定している。この結果をもとに各教員は考察レポートを作成し、次年度にその振り返りをどのように活かして改善したのかを教員評価に記載するようにしている。なお、全ての考察レポートは図書館にて全教職員、学生に公開している。

授業内容については、例えば「情報リテラシー」など、同一授業を複数教員で実施している科目に関しては、授業資料の共有や適宜の打ち合わせなどを行い、お互いの意思疎通のもとに授業を実施している。授業内容に関しては、各学科長と総合教養センター長での話し合い、あるいは授業担当者同士での情報交換などにより、調整や協力をしている。

本学では教員相互による研究授業を行い、参観後には授業に対するレポートを作成しFD委員会および授業担当者に提出し、教育方法の改善を図っているが、令和7(2025)年度より研究授業後に意見交換を行い、さらに教育の質の向上に努める予定である。

教育課程は、各学科・総合教養センター内で定期的に見直しが行われ、必要に応じて、留学に関する科目については海外編入学・留学支援センターから、産学連携科目に関しては、産学連携・起業支援センターからも提議が行われる。こうして見直しが行われた教育課程は、さらに短大運営会議、教務委員会、教授会にて、翌年度のカリキュラムに反映させるため討議している。

なお、本学では通信による教育を行う学科及び専門職学科はない。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

#### <区分 基準Ⅱ-A-3 の現状>

教養教育は、「基礎系科目群」「キャリア・ビジネス系科目群」「人文・社会・自然系科目群」「ICT系科目群」「体育系科目群」「言語系科目群」「プロジェクト」から成る科目で構成され、教養教育の内容と実施体制を確立させている。

まず、各講義科の教育内容と実施体制について記述する。

基礎系科目群としては「戸板ゼミナール」「スタートアップ演習A」「スタートアップ演習B」を置いている。「戸板ゼミナール」(1年前期必修)は、初年次教育、専門家による講演会、産学連携プログラム・リーダーシップ育成等を中心に実施している。開講時には学長講演を開催し、本学の沿革、建学の精神をはじめとする創立者の理念、そして現在の教育方針

に至るまでを新入生に浸透するようにしている。さらに、入門編となるような産学連携授業を組み込み、企業（三井農林株式会社）から提示された課題の解決に向けて、「産学連携プログラム」を実施した。この戸板ゼミナールは、総合教養センター専任教員が主軸となって担当しているが、学科教員も関わり、短大全体で運営している科目である。毎週授業後に担当者全員で振り返りと翌週のプログラムの調整を行い、今後の学生生活での活用を目指して学生のリーダーシップ力向上にも努めた。

「スタートアップ演習 A」（1年前期必修）では学業や社会人生活を支える読解力向上を目指し、「読む力」「書く力」「考える力」「考えたことを言葉にして相手に伝える力」「論理的に組み立てる力」を涵養することを目的に、オンデマンド（個別学習）、対面（グループワーク）を隔週で実施した。この授業では、3学科合同という特色を生かし、対面授業ではグループワークを取り入れ、毎回座席を替え、学科を越えた出会いの場を提供し、コミュニケーション力養成の機会も積極的に作るようにしている。

「スタートアップ演習 B」では、専門科目を学ぶためだけでなく、ビジネスの礎を築くための基礎となる計数分野と非言語分野（数学）を学修させている。毎回の授業において課題を与え、総合教養センターへ提出するよう指示することで、目標に到達できない学生を早期に発見し、助手を含めた総合教養センター全員で支援する体制を整えている。

キャリア・ビジネス系科目群としては、「キャリアデザイン」（1年前期「履修することが望ましい授業」）を置いている。将来の生き方・あり方を考えさせながら、学生生活が充実した学びとなるよう支援し、さらに就職試験に向かって支援するという流れとしている。「キャリアデザイン」は、キャリアセンターとも話し合いながら授業内容を策定しており、キャリアセンターのプログラムも入れ込みながら、1年後期に開講される各学科のキャリア系科目や1年次後半の就職活動へのスムーズな接続を目指している。

また、「行動経済学」を通して、学生のビジネスマインドを養い、起業なども視野に入れながら将来に向けた選択肢の幅が広がるよう支援している。

人文・社会・自然系の各科目群では、広く知識・教養・技能を獲得するための科目を開講しているが、各専門科目の基盤や補強となる科目を多く設けているのが特徴である。3学科の学びを意識した科目を開講するだけでなく、各学科の目指す資格取得につながる授業を展開している。さらに、社会に出る際に大きな力となる技術の獲得を目的として「プレゼンテーション実践」を開講している。聴衆を魅了する発声や話しかから、効果的な原稿作成に至るまでを学習し、またそれらを繰り返し練習することにより、自らと自らの意見をアピールできる人材の育成を目指している。

また、社会の現状を適切に判断して行動できる女性を目指して「環境と人間」「文学と芸術」等を開講している。「環境と人間」では、身の周りの環境に問題意識を持たせるため、自然に触れるフィールドワークを取り入れている。「文学と芸術」では、文学・彫刻・絵画など様々なジャンルの時代を超えた作品の力を借りて学生自身の本来持っている“種”に気づかせつつ、それを開花することができるよう支援し、自己肯定感を育む授業を行っている。

ICT 系科目では、「情報リテラシー」（1年前期）を必修の基礎科目とし、入学前のプレイスメントテストの結果による習熟度別クラスを編成して、今後の 2 年間の学修を支える内容を中心に授業内容を展開し、スキルが定着するように指導している。ICT スキルが一定以上ある学生に対しては、「ビジネス情報処理（表計算）」の履修を促し、MOS の試験合格を

を目指させている。なお、必修科目である「情報リテラシー」に関しては、授業担当者および総合教養センター長、メディアセンターで適宜連絡を取り合いながら情報共有を行うよう正在している。

体育系科目は、八王子集中授業を含め前期 5 コマ、後期 6 コマ開講し、今後を支える基盤となる健康管理およびコミュニケーション力を伸ばすことを目的として実施している。

語学教育は、英語が主専攻ではない服飾芸術科・食物栄養科に在籍する学生であっても、これからグローバル社会に対応できるよう、1 年前半に必修科目として「Integrated English (Fashion/Food & Nutrition)」を開講している。日本人教員とネイティブ教員が隔週で担当し、4 技能をバランスよくスキルアップできるよう授業構成を整えているほか、各学科の特性に合わせた汎用力の高いシラバスを特色としている。後期以降は、前期の後続科目を含めた英語の選択科目を用意していることに加え、「中国語」「韓国語」「フランス語」を開講している。これらの外国語科目は原則として、1 年後期の「1」を修得しないと、2 年前半の「2」を履修できない仕組みとなっている。

以上の通り、総合教養科目では、幅広く深い教養を獲得するための科目とともに、各専門科目の基盤や補強となる科目および授業内容も多く設け、配当年次も考慮しており、総合教養センターによる教養教育と、各学科が行う専門教育の関連は明確である。

各科目担当者は、それぞれの学習目標の到達のために教育方法の工夫をしている。例えば、どの科目も一方的な講義に終始するということではなく、アクティブラーニングを積極的に取り入れたり、PBL 型授業を実施したりしている。リアクションペーパーや Google フォームでの授業のふりかえり、レポート、課題プリント、制作物の提出、確認テスト、グループワーク、ディスカッション、プレゼンテーション、トリガーエスチョンの提示とそれに対する解決案の提案などがそれに当たる。授業のクラスサイズが大きくなる傾向や専門科目に比べて関心が低い状態で履修することもある総合教養科目は、さらなる効果的な教育方法を実践できるようにする必要があり、学内全体で行われる FD 活動への参加だけでなく、総合教養センターの独自の取組みとして、ビデオ撮影による授業検討会を教員全員参加で開催してきた。本学の建学の精神、教育目的とともに学生のニーズと社会の要請をふまえたカリキュラム設計をしていく必要があり、これらは、総合教養センター会議、教務委員会その他、関係各所と協議しながら毎年度カリキュラムのあり方を検討している。

その他、教育の効果測定としては、定期テストや小テスト、発表内容、学生の取り組み姿勢、成果物の達成度等をシラバスに掲げた到達目標と照らし合わせて行う、リアクションペーパーや学生による授業評価、学生自身が行う「ループリック」による自己評価結果、また、資格試験への合格状況などを用いて多角的に行っている。これらの結果を授業改善に役立てている。

[区分 基準 II-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

#### <区分 基準 II-A-4 の現状>

本学では、短期大学設置基準の第 4 章教育課程（教育課程の編成方法）第 6 条にのっと

り、各授業科目を必修科目及び選択科目に分け、各年次に配当して編成している。そして、専門課程と教養課程を含めて短期大学士取得、就職、進学等の目標に向けた 2 年間の職業教育を明確化するとともに、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう、学科、総合教養センター、キャリアセンターが一体となった実施体制を明確にしている。

職業教育の体制としては、1 年前期においては教養教育であるキャリアデザイン（配当年次 1 年選択科目）、戸板ゼミナール（配当年次 1 年必修科目）を配置し、学生に、社会人として必要となる基礎的スキルを習得させるとともに、自己分析、社会・企業研究をさせる事を通して将来の進路を判断する基礎的なスキルを身につけさせている。1 年後期においては、履修モデルを選び、専門教育であるキャリアゼミ（配当年次 1 年学科必修科目）において、それぞれ専門的な職業教育を実施する体制をとっている。また、キャリアデザイン、キャリアゼミとも、キャリアセンターと連携しながら授業プログラムを作成し職業教育を行っている。

#### 各学科履修モデル

服飾芸術科	食物栄養科	国際コミュニケーション学科
デザインクリエーション (ファッショń)	病院・福祉	エアライン
デザインクリエーション (デジタル)	保育・事業所	ホテル・ブライダル・ツーリズム
ファッショń ビジネス (プランニング)	フードビジネス・DX	ビジネス・IT
ファッショń ビジネス (セールス)	カフェ・レストラン	美容医療・医療事務
ウェディング	ビューティ&ウェルネス	留学・編入学
ビューティ	編入学	
編入学	総合ビジネス	

さらに、「プロジェクト演習」をはじめとする産学連携授業、実務家教員担当授業、企業人によるスポット講義なども入れ、業界における最新情報や企業人としての考え方なども教育するようにして職業教育の充実を図っている。

こうした職業教育の効果は、就職率で測定・評価している。下記の表は、令和 6 (2024) 年度就職率を表した表であるが、全学科で 100% (令和 7 (2025) 年 5 月 1 日現在) の就職率となり、売り手市場であることも追い風となり、高い就職率を維持することが出来た。卒業生 422 名 (うち 9 月卒業生 1 名) に対し、就職したものは 378 名 (89.6%)、進学したものは 17 名 (4.0%) であり、その他、未決定者は 27 名 (6.4%) であった。

令和6年度進路内定状況

令和7年5月1日

実数 (対卒業生率) (対希望者率)	①卒業生	進路希望			進路状況						雇用 正規 雇用
		A.就職 希望者 (希望率)	B.進学 希望者 (希望率)	C.その他 +未決定 (希望率)	②進路決定者			③進路未定者			
					合計 (進路決定率)	就職者 (就職率)	進学者 (進学率)	合計 (進路未定率)	就職 未決定	進学 未決定	その他
服飾芸術科 (対卒業生) (対希望者)	169 - -	146 (86.4%) -	10 (5.9%) -	13 (7.7%) -	155 (91.7%) -	146 (86.4%) (100.0%)	9 (5.3%) (90.0%)	14 (8.3%) -	0 - -	1 - -	13 - (90.4%)
食物栄養科 (対卒業生) (対希望者)	134 - -	124 (92.5%) -	4 (3.0%) -	6 (4.5%) -	128 (95.5%) -	124 (92.5%) (100.0%)	4 (3.0%) (100.0%)	6 (4.5%) -	0 - -	0 - -	6 - (96.8%)
栄養士 (対希望者)	- -	26 (21.0%) -	- -	- -	- (100.0%)	26 -	- -	0 -	- -	- -	-
その他 (対希望者)	- -	98 (79.0%) -	- -	- -	- (100.0%)	98 -	- -	0 -	- -	- -	-
国際コミュニケーション学科 (対卒業生) (対希望者)	119 - -	108 (90.8%) -	4 (3.4%) -	7 (5.9%) -	112 (94.1%) -	108 (90.8%) (100.0%)	4 (3.4%) (100.0%)	7 (5.9%) -	0 - -	0 - -	7 - (94.4%)
全学 (対卒業生) (対希望者)	422 - -	378 (89.6%) -	18 (4.3%) -	26 (6.2%) -	395 (93.6%) -	378 (89.6%) (100.0%)	17 (4.0%) (94.4%)	27 (6.4%) -	0 - -	1 - -	26 - (93.7%)

※9月卒業生1名(食物栄養科)含む

学生の就業意欲、職業教育の効果の結果となる内定状況については、キャリアセンターにて随時更新し、上記のような表に反映させ、職業教育及び職業指導、就職指導の改善のために、原則毎月1回開催する進路・就職委員会にて全学科、センターと評価検証し、各学科にて職業教育改善のための資料として活用している。更に、進路内定状況表は、教授会においても報告しPDCAを実践している。また学科内では、学科会議において就職状況の把握と履修モデルの方向性も含め検証している。

### <テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

短期大学としての教育理念、教育目的、教育目標、アセスメントポリシー、学科毎のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーは明確に定めているが、ポリシー改編の際に、短期大学としての3つのポリシーを削除したままにしていた。次年度の教育内容見直し時期に併せて作成する。

産官学連携プログラムは、「プロジェクト演習」をはじめとする授業だけでなく、授業外プログラムでも多数開催されている。こうしたプログラムに参加する学生は、複数の産官学連携プログラムやその他の課外活動に積極的に参加をしている学生が少なくない。短期大学で2年間にできるかぎりの挑戦をしようと積極的である学生が時間的な制約を受けている場合も見受けられるため、「プロジェクト演習」の授業配置等を検討していく必要がある。

### <テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

令和5(2023)年度に「Toita Activity」として正課外活動として行っていたプログラムの一部を、令和6(2024)年度は正課授業に組み込んだ(「プロジェクト演習」)。この授業では、リアルなビジネスシーンを社会で活躍する多彩な講師とともに取り組み、女子短大生ならではのユニークな発想・アイデアを活かして企業や地域の課題解決策を模索する。学生は、案を提示するだけでなく、最終的に商品化やイベント開催に結びつけ、企業の実際の経済活動や地域の活動をリアルに体験する。こうした活動を通して、実践的な思考、創造性、協働能力を育み、実社会で即戦力となる能力を楽しく身につける機会を、正課および正課外(学生会活動、サークル活動、学園祭活動、学生広報活動その他)で多数提供している。

また、社会で活躍するために自分の考え方や思いを表現し、伝える技術を身につけるためのプレゼンテーションの機会を 2 年間で数多く用意している。プレゼンテーションを何度も経験することで、人前で話すのが苦手な学生でも着実に「プレゼンテーション力」をレベルアップさせる事ができる。

さらに、授業の中でトリガークエスチョンを提示して、問題解決の時間を入れるようにしている。これにより、授業で扱う内容をより自分事として捉え、主体的に考える機会を増やしている。

#### [テーマ 基準 II-B 学習成果]

##### <根拠資料>

[区分 基準 II-B-1 短期大学及び学科または専攻課程において、学習成果は明確である。]

##### <区分 基準 II-B-1 の現状>

本学では、1 年前期、後期、2 年前期、後期と卒業までに学習成果を測定するために試験または短期大学が定める適切な方法で成績を評価し、学位授与の方針に基づき、卒業要件を満たす単位数を取得することで短期大学士を授与している。

本学の学習成果は、「A.他者と協力して共に創り上げる力」「B.自己肯定感をもって最後までやり遂げる力」「C.目標と計画を立てて課題を解決する力」「D.知識を活かして考える力」「E.学んで理解する力」の 5 つであり、それらの学習成果を在学期間中に獲得できるよう教育課程を編成している。教員は、シラバス作成時に 5 つの学習成果を踏まえたうえで授業の到達目標を具体性のある内容で設定し、適切な方法で測定し成績を評価している。そして、学期ごとに Active Portal にて成績を可視化させ、各学生は自身の学習成果の獲得状況を把握している。

一定期間内で獲得した学習成果は、「5 つの能力」に則して測定し、ディプロマサプリメントとして Active Portal にて個々の学生にフィードバックしている。このことにより、学習成果は測定可能なシステムを構築している。

## ディプロマサプリメント

所属 食物栄養科  
学籍番号

氏名

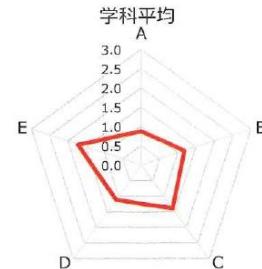
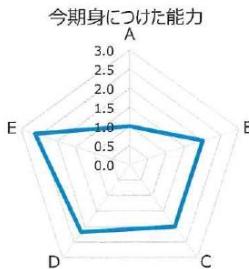
入学日 2024年4月1日  
卒業予定日 2026年3月31日

## ○ 取得単位

	1年	2年前期	2年後期	合計	卒業要件
総取得単位数	39	29		68	64単位以上
総合教養科目	13	2		15	14単位以上
専門教育科目	26	27		53	50単位以上

## ○GPA(Grade point Average)

	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	平均	学科平均
GPA	3.84	3.82	3.82		3.83	2.19



	身についた能力	内容	あなたの能力 学科平均
A	他者と協力して共に創り上げる力	社会人としてふさわしいマナーや心配りで他者と接するとともに、自らの意見を論理的に伝えながら多様な意見を受け入れ、積極的に信頼関係を築きチームに貢献する力を育成します。	1.0 0.9
B	自己肯定感をもって最後までやり遂げる力	自らの強みとその活かし方を認識し、大量調理等の困難なことにも責任をもって主体的、かつ前向きに行動して最後までやり遂げる力を育成します。	2.0 1.2
C	目標と計画を立てて課題を解決する力	自ら課題を見つけ、その解決に向けて現実的な目標と合理的な計画をたて、実践と検証・改善を繰り返して、人の食生活をより良くするための成果を出す力を育成します。	2.0 1.4
D	食物や栄養の知識を活かして考える力	提示された課題に対して情報を収集・分析し、課題の本質をとらえることができます。また、人間栄養学と食物栄養学、その他の身についた専門的な知識を応用し、解決策を示す力を育成します。	2.2 1.1
E	学んで理解する力	学ぶことを楽しみ、栄養士またはそれを活かした職業に必要な専門的な知識と技能を理解・修得する力を育成します。	2.6 1.7

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得状況を適切に評価している。]

### <区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>

各授業科目で獲得できる学習成果は、シラバス及びカリキュラムマップに記載している。また、本学の学習成果である「A.他者と協力して共に創り上げる力」「B.自己肯定感をもつ

て最後までやり遂げる力」「C.目標と計画を立てて課題を解決する力」「D.知識を活かして考える力」「E.学んで理解する力」の中でどの力が身につくかが分かるようになっており、学科の学習成果に対応している。

教員は、本学の成績評価基準（S、A、B、C、F の 5 段階。科目により P、D）にのっとり、成績評価を行っており、学習成果の獲得状況を適切に評価している。

教員の成績評価の状況については、成績評価が終わった段階で全ての授業において資料にまとめ、FD 委員会及び教授会で報告を行い、点検している。

[区分 基準 II-B-3 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもつている。]

#### <区分 基準 II-B-3 の現状>

本学では、学習成果の獲得状況をアセスメントポリシーにより、測定・査定している。

##### アセスメントポリシー

###### 1. 短大（機関）レベル

就職率や資格を活かした専門領域への就業率・進学率から、学修成果の達成状況を査定している。

###### ○卒業時の評価軸

学位授与数、進路決定率、専門領域への就業・進学率、卒業時アンケート

###### 2. 学科（教育課程）レベル

資格取得状況や卒業要件達成状況から、教育課程全体を通じた学修成果の達成状況を査定している。

###### ○卒業時の評価軸

学士力等達成度、資格取得率、外部テスト平均点

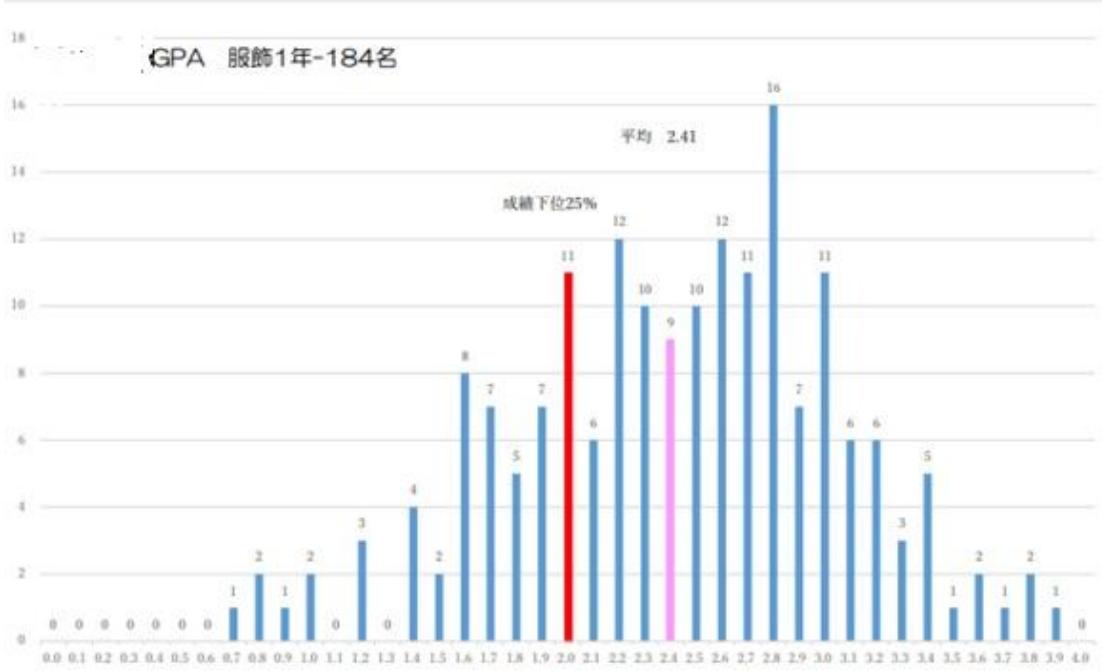
###### 3. 科目レベル

成績評価や授業アンケートから、各授業科目の学修成果の達成状況を査定している。

###### ○授業後の評価軸

成績評価、授業評価アンケート

GPA 成績結果を IR 室が分析し、GPA 分布図として作成し、FD 委員会及び教授会を通じて共有している。教員は、分布図から適切な授業評価がなされているか確認し、次年度のシラバス作成時の到達目標設定の指標の一部に活用している。



単位取得率については、国家資格を含めた資格取得の必要単位や資格試験の受験要件を満たす単位数を、下図の通り Active Portal 上で全学科の学生が閲覧できる仕組みとなっており、また、学生自らが卒業までにあと何単位取得すればよいか確認できるようになっている。

#### 卒業要件の達成度(単位数別)

卒業要件	要件	修得	不足	達成率
総合教養科目合計	14	16	0	100%
専門教育科目合計	50	39	11	78%
卒業要件合計	64	55	11	82%

申請済み 取得できる全て

#### 達成度(単位数別)

名称	要件	修得	不足	達成率
<b>資格</b>				
栄養士 [申請済]	56	44	13	76%
フードスペシャリスト [申請済]	23	21	2	91%
フードコーディネーター [申請済]	22	18	4	81%

学生による自己評価については IR 室が学生の学修時間、学修状況のアンケート結果をまとめ、教授会で報告することで教員は学習成果の測定をしている。

同窓生調査は、毎年、卒業生にアンケート用紙を郵送し、卒業後の近況、在学中に学んだことが社会で活かされているか、あるいは現在のディプロマポリシーを指し示し、そのような能力を身に付けていると実感しているかを調査していたが、回答率が少なすぎるため、分析ができていなかった。そこで、郵送から同窓会誌へのアンケートフォーム掲載へ収集方法を変更したが、回答率の向上は見られず、詳細な分析はできなかった。

令和 6 (2024) 年度におけるインターンシップは、従来型の就業型インターンシップに加え、短期開催の体験型、仕事見学の他、企業からの課題に企画を提案する企画体験、社長、部長の仕事インタビュー、海外インバウンドなど多彩なメニューを用意し、45 社に協力いただいた。参加学生数は 286 名で、実施時期の在学者（8 月 1 日時点 413 名）に対しての参加率は 69.2% であった。延べ参加学生数は 483 名で、少なくとも 197 名（全体の約 68.9%）が 2 社以上のプログラムに参加した。インターンシップ後にはアンケートをとり、就職活動に対するモチベーションが上がったと回答した学生が 93.4% となっており、参加率やアンケート結果を学習成果の測定に活かしている。

卒業生の進路先からの評価は、卒業 1 年後（令和 5 (2023) 年 4 月入社）と卒業 3 年後（令和 3 (2021) 年 4 月入社）の卒業生を対象に、9 月に聴取している。

入社 1 年後における就業状況の確認結果は、対象者数 356 名に対し回収数 136 名、回収率は 38.2% であった。アンケート設問は、本学の卒業生がディプロマポリシーを満たした人材となっているかを、実際のディプロマポリシーを企業へ示し、5 段階評価で聴取した。回収数 136 名のうち有効回答にて各設問の割合を算出し、「基礎学力、教養とマナー」については、「①身についている」、「②ほぼ身についている」の合計が 90.8%、「専門知識・技術」は 90.8% となった。「問題解決力、判断力」は 74.8% となり、おおむね身についているとの評価をいただいた。

また、入社 3 年後における就業状況を確認した結果、対象者数 353 名に対し回収数 132 名分で回収率は 37.4% であった。アンケート設問は上記入社 1 年後のものと同様の評価で聴取した結果、「基礎学力、教養とマナー」については、無回答を除く有効回答数 72 名に対して「①身についている」、「②ほぼ身についている」の合計が 90.3%、「専門知識・技術」は 84.8%、「問題解決力、判断力」は 73.6% であった。各項目とも回答のあった卒業生については、3 年目の社会人として求められる能力を身についていることがうかがえる。

企業から聴取したこれらの結果は、進路・就職委員会でフィードバックして学習成果の点検に活用している。

## 採用企業先アンケート結果（令和5年4月入社 1年後経過）

令和6年9月調査

令和5年4月入社（令和5年3月卒業）した学生の就職先人事部へ入社後1年間の人物評価を回答依頼

## 【回収枚数】

	対象卒業生数	回収枚数	回収率	うち退職者数	退職率
服飾	143	60	42.0%	14	9.8%
食物	126	49	38.9%	11	8.7%
国際	87	27	31.0%	2	2.3%
不明（無記名）	-	2		0	
有効回答数合計	356	136	38.2%	27	7.6%

※不明（無記名）を除く数

## 【質問項目別内訳】

基礎学力、教養とマナー

	服飾	%	食物	%	国際	%	合計	%
身につけている	17	28.3%	10	20.4%	11	40.7%	38	35.2%
ほぼ身につけている	24	40.0%	25	51.0%	11	40.7%	60	55.6%
どちらともいえない	3	5.0%	3	6.1%	2	7.4%	8	7.4%
あまり身につけていない	1	1.7%	0	0.0%	1	3.7%	2	1.9%
身につけていない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
有効回答	45		38		25		108	
無回答（退職者を含む）	15		11		2		28	

C/服飾回収枚数

専門知識・技術

	服飾	%	食物	%	国際	%	合計	%
身につけている	8	13.3%	7	14.3%	7	25.9%	22	35.2%
ほぼ身につけている	30	50.0%	17	34.7%	13	48.1%	60	55.6%
どちらともいえない	6	10.0%	14	28.6%	4	14.8%	24	7.4%
あまり身につけていない	1	1.7%	0	0.0%	1	3.7%	2	1.9%
身につけていない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
有効回答	45		38		25		108	
無回答（退職者を含む）	15		11		2		28	

問題解決力、判断力

	服飾	%	食物	%	国際	%	合計	%
身につけている	9	15.0%	10	20.4%	7	25.9%	26	24.3%
ほぼ身につけている	25	41.7%	17	34.7%	12	44.4%	54	50.5%
どちらともいえない	10	16.7%	11	22.4%	4	14.8%	25	23.4%
あまり身につけていない	1	1.7%	0	0.0%	1	3.7%	2	1.9%
身につけていない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
有効回答	45		38		24		107	
無回答（退職者を含む）	15		11		3		29	

この1年間の人事管理基準における人材評価

	服飾	%	食物	%	国際	%	合計	%
達成している	17	28.3%	11	22.4%	10	37.0%	38	35.2%
ほぼ達成している	26	43.3%	24	49.0%	14	51.9%	64	59.3%
どちらともいえない	1	1.7%	3	6.1%	1	3.7%	5	4.6%
あまり達成していない	1	1.7%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.9%
達成していない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
有効回答	45		38		25		108	
無回答（退職者を含む）	15		11		2		28	

## 採用企業先アンケート結果（令和3年4月入社 3年後経過）

令和6年9月調査

令和3年4月入社（令和3年3月卒業）した学生の就職先人事部へ入社後3年間の人物評価を回答依頼

## 【回収枚数】

	対象卒業生数	回収枚数	回収率	うち退職者数	退職率
服飾	128	47	36.7%	20	42.6%
食物	121	50	41.3%	19	38.0%
国際	104	35	33.7%	21	60.0%
不明（無記名）	-	6	-	3	-
有効回答数合計	353	132	37.4%	60	45.5%

※不明（無記名）を除く数

## 【質問項目別内訳】

基礎学力、教養とマナー

	服飾	%	食物	%	国際	%	合計	%
身に附いている	13	27.7%	11	22.0%	7	20.0%	31	43.1%
ほぼ身に附いている	13	27.7%	18	36.0%	3	8.6%	34	47.2%
どちらともいえない	1	2.1%	2	4.0%	3	8.6%	6	8.3%
あまり身に附いていない	0	0.0%	0	0.0%	1	2.9%	1	1.4%
身に附っていない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
有効回答の合計	27		31		14		72	
無回答(退職者を含む)	20		19		21		60	

C/服飾回収枚数

専門知識・技術

	服飾	%	食物	%	国際	%	合計	%
身に附いている	10	21.3%	8	16%	3	9%	21	29.2%
ほぼ身に附いている	13	27.7%	18	36%	9	26%	40	55.6%
どちらともいえない	3	6.4%	5	10%	2	6%	10	13.9%
あまり身に附いていない	1	2.1%	0	0%	0	0%	1	1.4%
身に附っていない	0	0.0%	0	0%	0	0%	0	0.0%
有効回答	27		31		14		72	
無回答(退職者を含む)	20		19		21		60	

問題解決力、判断力

	服飾	%	食物	%	国際	%	合計	%
身に附いている	8	17.0%	4	8.5%	2	5.7%	14	19.4%
ほぼ身に附いている	13	26.0%	18	36.0%	8	22.9%	39	54.2%
どちらともいえない	5	14.3%	9	25.7%	1	2.9%	15	20.8%
あまり身に附いていない	1	16.7%	0	0.0%	3	8.6%	4	5.6%
身に附っていない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
有効回答	27		31		14		72	
無回答(退職者を含む)	20		19		21		60	

この1年間の人事管理基準における人材評価

	服飾	%	食物	%	国際	%	合計	%
達成している	14	29.8%	11	22.0%	5	14.3%	30	41.7%
ほぼ達成している	9	19.1%	16	32.0%	6	17.1%	31	43.1%
どちらともいえない	4	8.5%	4	8.0%	3	8.6%	11	15.3%
あまり達成していない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
達成していない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
有効回答	27		31		14		72	
無回答(退職者を含む)	20		19		21		60	

[区分 基準 II-B-4 学習成果の獲得状況の公表に努めている。]

<区分 基準 II-B-4 の現状>

本学が可視化している学習成果には、アセスメントポリシーにのっとり、学位授与数、進路決定率、専門領域への就業・進学率、卒業時アンケート、学士力等達成度、資格取得率、外部テスト平均点、成績評価、授業評価アンケートがある。学生は、入学時と卒業時に PROG テストを受検している。これは本学の学習成果と連動した「リテラシー能力」と「コンピテンシー能力」が測定できるアセスメント手法であり、PROG テスト実施後に、解説会を行い、学習成果を自覚できるように促している。また、成績結果、成績結果を「5 つの能力」に則して測定してまとめたディプロマサプリメントを Active Portal にて個々の学生にフィードバックしている。その他、編入学率、在籍率、卒業率、就職率等の質的、量的データは各委員会、教授会で報告し、就職率、編入先、就職先等はホームページでも公表している。

<テーマ 基準 II-B 学習成果の課題>

各教員は、本学の学習成果を踏まえたうえで授業の到達目標を設定し、目標達成に至るよう授業方法も含めて授業運営をしているが、学習成果の獲得をなお一層意識して授業運営を行っていくことが必要である。また、入学前から卒業後までのさまざまな資料を、学習成果の獲得のための戦略として活用しきれていない部分があるため、より効果的な活用の仕方を検討していく。

<テーマ 基準 II-B 学習成果の特記事項>

特になし

[テーマ 基準 II-C 入学者選抜]

<根拠資料>

[区分 基準 II-C-1 入学者選抜は、公正かつ妥当な方法により、適切な体制を整えて実施している。]

<区分 基準 II-C-1 の現状>

入学者受入れの方針は、高等学校までの学習や経験を通じて基礎的な知識や能力・技能を表現できる力を備えた人を求めることがある。その方針に従って、総合型選抜においては志願者に対し入学前の学習成果である、取得した資格、生徒会役員またはボランティア等の経験、評定平均値等を確認している。また、服飾芸術科では国語、家庭科、食物栄養科では、化学基礎、生物基礎、化学、生物、数学Ⅱ、数学A、国際コミュニケーション学科では外国語の評定平均を確認しており、各学科の入学者受入れの方針に則した人材を受け入れ、入学前の学習成果の把握・評価を行っている。学校推薦型選抜については、面接、大学教育を受けるための基礎学力を判断するための口頭試問、高校が発行する調査書、高等学校長が推薦する推薦書をもって選抜している。一般選抜については、服飾芸術科では、国語総合（古文・

漢文を除く)、調査書及び面接、食物栄養科では、化学基礎、生物基礎、国語総合(古文・漢文を除く)、英語から1科目選択、調査書及び面接、国際コミュニケーション学科では、英語、国語総合(古文・漢文を除く)から1科目選択、調査書及び面接をもって選抜している。総合型選抜については、面接、大学教育を受けるための基礎学力を判断するための口頭試問、調査書、エントリーシート等をもって選抜している。

入学者選抜については、高大接続の観点により、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、特別選抜(社会人、海外帰国子女留学生)等多様な選抜方式を用意し、学長を委員長とする入学試験委員会により公正かつ厳格に入学試験を行い、それぞれの選考基準を設定し公正かつ適正に実施している。

入学者選抜の実施に関しては、「入学者選抜規程」「入学者選抜細則」に基づき実施している。また、学長を委員長とした入学試験委員会ならびに教授会において合否判定を行っており、学長を中心とした責任体制は明確である。なお、本学では、アドミッションオフィスは整備していないが、令和7(2025)年度よりアドミッションオフィサーを設置する予定である。

#### [区分 基準Ⅱ-C-2 入学者選抜に関する情報を適切に提供している。]

##### <区分 基準Ⅱ-C-2 の現状>

本学では、平成28(2016)年度に学科の入学者受け入れの方針をアドミッションポリシーとして定め、令和5(2023)年度にも協議を重ねたうえで変更した。これらは、学長を議長とする短大運営会議にて機関決定しており、教授会でも審議したうえで、募集要項に記載し、入学希望者へ周知しているとともに本学ホームページにて内外に公表している。

選抜区分ごとの募集人員は、総合型選抜・同窓生総合型選抜、学校推薦型選抜(公募制・指定校)、一般選抜については、明確に募集要項に示しているが、社会人・高校既卒者選抜、海外帰国情選抜、外国人留学生選抜については、若干名としていたため、改善を図りたい。

入学時に必要な授業料その他必要な経費は、募集要項にて明示している。具体的には、入学手続き時に納付する入学会、前期授業料、施設設備費、第2期(9月)に納付する後期授業料、施設設備費を明記するとともに、それ以外に教育充実費、食物栄養科においては栄養士履修費を明記している。また、学生会費、戸板父母の会会費、千草会費(同窓会)等本学以外の関係団体に係る費用も明示している。

4名(専任職員3名、派遣職員1名)体制の短大管理部が入学関連業務全般をとりまとめ、入学者選抜制度全般(企画・実施)を担当している。志願者からの問い合わせに対しても、短大管理部が対応しており、直通電話を設け、受付時間を明記して募集要項に記載している。電話以外においてもメールやLINE等多用な方法を用いて適切に対応している。

##### <テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜の課題>

本学の入学者選抜は「入学者選抜規程」および「入学者選抜細則」に基づき、公正かつ適正に実施されている。一方で、入学者受入れの方針の具体化」「評価の信頼性確保」「選抜方法の妥当性検証」「情報公表の充実」等の観点から、いくつかの改善課題が認められる。

具体的には、学科ごとの求める学生像と評価項目の対応関係の可視化、口頭試問における評

価基準の標準化、アドミッション機能の体制整備、入試結果と学修成果の関連分析の体系化などが挙げられる。これらの課題については、評価基準の明確化、ループリックの導入、アドミッションオフィサーの役割強化、入試データの分析体制構築等を通じて、入学者選抜の質保証および改善サイクルの定着を図っていく。

＜テーマ 基準 II-C 入学者選抜の特記事項＞

特になし

[テーマ 基準 II-D 学生支援]

＜根拠資料＞

[区分 基準 II-D-1 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

＜区分 基準 II-D-1 の現状＞

本学では、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜等、各選抜方法で入学が決定した全入学予定者に対し、「入学許可書」、「新入生・保証人の皆様へ（入学式の案内、履修、実習、学生生活、災害時緊急時の対応、学費納付、奨学金、保険、個人情報の取り扱い等注意事項明記）」、「アドミッションポリシー」等を郵送し、授業や学生生活についての情報を提供している。

入学前教育は、入学が早く決まった者から順に 12 月から 3 月までの間に 2 週間おきに総合教養センターで実施している。入学前教育の目的は基礎学力をかため、4 月からの授業にスムーズに参加できる準備をすることである。また、新入生同士のコミュニケーションを深めるため、全員参加を原則としたスクーリングを 2 月に実施している。

総合教養センターによる令和 6 (2024) 年度入学生に向けての入学前教育は、12 月より基礎科目についての e ラーニングドリルを 2 週間おきに全 10 回配信した。読解ドリルのほか Google ドキュメントの編集方法やメールの書き方、メール添付の方法などが身につけられるような課題も含まれ、総合教員が独自に作成した本学入学者に沿った内容となっている。このほか就活に役立つ SPI 言語の問題にも、この時期から取り組ませた。提出方法は遠隔者に配慮し、Google Classroom を活用してオンラインで提出できるようにした。こうしたオンライン活用プログラムの狙いは、本学推奨の BYOD スタイルの授業を新入生が 4 月からスムーズに受講できるよう、Google フォーム、Google Classroom、Google ドキュメント等、必要なパソコンスキルを一通り経験させておくところにある。

また 2 月下旬の対面スクーリング（地方在住者など希望者に対しては後日オンラインで動画を配信）においては、入学予定者同士が関わり合うアクティビティ（結束力を高め、コミュニケーションを円滑にするための参加型アクティビティを 12 個設定）や、学科による学生生活や授業についての概要説明、2 年間の学びを測定するための PROG テストも組み入れた。アクティビティ全体のファシリテーター役には、学生スタッフを起用した。入学予定者は教員よりも上級生の方が親しみやすく、アクティビティの雰囲気が活気づくからである。スクーリングは他の入学予定者と初めて顔を合わせる機会となるため、上級生や同級

生との交流の場の提供となっている。

オンラインによる課題配信、全員登校でのアクティビティ、こうした一連のプログラムにより、基礎学力の定着、活動を通した良好な関係性の構築など、入学前の心構えを養った。こうした入学前教育への参加度、取り組み状況、スクーリングの際の様子は、新入生の状況を可能な限り早く把握し、受け入れ態勢を整えるための資料として活用される。特に気になることがあった場合は、基礎教育委員会等を通して各学科へ情報を共有し、それを入学後の支援につなげられるように配慮している。

入学後のオリエンテーションに際しては、学生には学生便覧、履修要項、時間割、カリキュラムマップ等が前もって渡され、シラバスは Active Portal より閲覧可能となっている。Google Classroom へは履修や学習への取組みについての資料を掲載し、理解度が上がるようオリエンテーションを行うと同時に動画資料を作成して、説明内容を何度も確認し直せるようにした。

シラバスには、学習成果、到達目標・基準を明記し、授業ごとに達成できる内容を明確に示している。また学生は履修モデルに沿って授業を履修するため、学生の興味ある分野の科目を選択できるように、あらかじめ科目を分野別に分けガイダンス等で指導を行っている。その他、本学の履修登録やシラバス閲覧ができるシステムである Active Portal を利用するためのユーザーID やパスワードの説明、履修科目的登録方法、取得可能な資格やその取得手続き等の方法、学生生活に関する注意事項（飲酒、セクシュアル・ハラスメント、薬物乱用、情報リテラシー等）等の説明を行っている。

履修要項には、「履修科目の登録」「各学科のカリキュラム」「取得できる資格」等、卒業までに必要な学修上の全ての事柄を詳細に記載している。

学生便覧には、「学生生活に関する事項」「健康管理」「学生相談」「各種証明書・届出」「個人情報への取り込み」「奨学制度」「課外活動」「図書館利用について」等について学生生活支援に関する事項を詳細に記載している。

学生の学習上の悩み等の相談については、クラスアドバイザーが適切な指導助言を行う体制を整備している。アドバイザーは各学科のゼミまたはクラス毎に配置され、個々の学生の学習成果の獲得に向け、専任教職員が1人もしくは複数人で担当している。専任教職員がアドバイザーになることで履修や卒業に至る適切な指導、助言が行えるため、学習成果の獲得が担保されている。また、専任教員にはオフィスアワーが設けられており、学生の悩み等の相談を受けやすい体制をとっている。なお、学生との面談内容については Active Portal にて全教職員に共有され、必要に応じて、保健室、カウンセラー等と連携をとっている。

学習支援に関して、総合教養センターは毎日9時から18時半まで（学生が希望すれば19時半まで）開室し、教員、助手、ティーチングアシスタントが常駐して個別に学習支援や学習相談に対応する体制を整えており、問題集やプリントも用意して、自主学習を希望する学生への支援もできるようにしている。学業への取り組みが芳しくない学生に対しては、適宜、声かけを行い、Active Portal の学生状況の記載内容チェックやアドバイザーへの確認を行いながら、放課後や空き時間を利用して補講を実施するなどして学力の下支えをしている。また、2月にはキャリアセンター主催の「就職必勝塾」において、SPI言語・非言語力に不安を持つ学生に向けた講座を開設し、普段の授業では補いきれないところを細かく指導した。

こうした基礎学力の不足する学生に対する単位修得に向けての支援は、精神面、学業面双方から継続的に行うようにしている。

優秀な学生に対する学習上の配慮としては、習熟度別クラスを編成し上位クラスの学生に対してより達成感のある課題内容を提示する、より難易度の高いプラス課題を任意の課題として提示する、ルーブリックの活用によってより上位の目標を持たせるなどの工夫を各科目で行い、さらに、夏休みや放課後の時間を利用してのより高度な学習の機会を設けている。e-ラーニングでの言語および数的学習は、成績上位者、下位者双方に対応できるようになっている。編入学志望の学生に対しても、学科教員と情報共有をしながら、編入学ゼミの時間帯だけでなく必要に応じて個別指導を行っている。

図書館は、専任教員が兼務する館長と 2 名の専任職員、1 名の派遣職員が配置されており、専任職員の 1 名は司書資格を保有している。専任職員は、学生の学修向上のため、レファレンス業務を実行している。蔵書数は約 15 万冊で、学生の自学自習の場として利便性の高い環境を整えている。館長、専任職員は、利便性向上のため、学生アンケートの実施、図書館委員会による討議および選書等、サポート活動を行っている。また、入学時のオリエンテーションにおいて、図書館の利用ガイダンスを実施し、様々な講義における課題作成のための参考文献の用意のみならず、自主学習としての活用を促している。また、教員と連携を図り、図書館の蔵書を活用した館内授業の実施にも注力している。令和 4 (2022) 年度より BYOD 化推進のための整備の一環として、閲覧室に学生用のプリンター、すべての座席にコンセントと USB アダプタを設置し、「調べる」「書く」「印刷する」がノンストップができるよう学習環境を一新した。さらに、授業外においては、図書同好会とともに様々な企画を通じて図書館の利用促進を図っている。その一例として、季節の装飾、おすすめの本の展示、ブックカバー、しおりの作成等が挙げられる。また、図書館に未所蔵の書籍については、学生の購入希望受付後、可能な限り迅速な提供に努めている。

海外派遣については、コロナ後、令和 5 (2023) 年度より本格的に再開した。短期大学という教育期間の特性上、長期留学制度は設けていないものの、より広い学びの機会を提供するため、海外大学への 3 年次編入制度を整備している。また、夏期・春期休暇を活用した短期留学・海外研修として、ロサンゼルスでのインターンシップ（2 名参加）および韓国・誠信女子大学での語学研修（9 名参加）を実施した。さらに、新たに設置した 1 セメスター（9 ～12 月）の中長期留学制度では、アメリカ・カリフォルニア州のマーセッドカレッジに 2 名、カナダのオカナガンカレッジに 3 名の学生が参加し、語学力の向上に加え、異文化理解や主体性の育成といった学修成果が得られている。

本学では、これらの取組を通じて学生の国際的視野の拡大を図っており、今後もさらなる海外大学との提携を推進し、多様な国際経験の機会を提供することで、グローバルな視点を備えた人材育成を一層進めていく方針である。

学生の卒業要件達成度、GPA などの学習成果の獲得状況のほか、出欠状況、所属課外活動、その他教職員間で共有すべき情報は Active Portal に記載がされているため、こうした情報にもあたりながら、個々の学生への学習支援を関係各署で協力して行っている。また、学生からのアンケート内容、資格取得状況、その他のデータも参考にしながら、より適切な学習支援方策がとれるように点検している。

授業科目の履修状況		卒業要件の達成度		資格の履修状況		出欠状況					
<b>単位修得状況</b>				<b>申請済み 取得できる全て</b>							
				<b>達成度</b>							
単位修得状況	1年次	2年次		名称	区分	要件	修得				
	前期	後期					不足				
修得単位数	24	21		資格（教職以外）			達成率				
GPA(学期)	2.75	3.0		ブライダルコーディネート技能検定 [申請取消]	単位	3	3				
GPA(年間)	2.86					0	100%				
GPA(適算)	2.86										
<b>卒業要件の達成度</b>											
卒業要件	区分	要件	修得	不足	達成率						
総合教養科目合計	単位	14	15	0	100%						
専門教育科目合計	単位	50	31	19	62%						
卒業要件合計	単位	64	46	19	70%						

[区分 基準Ⅱ-D-2 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

### <区分 基準Ⅱ-D-2 の現状>

学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。本学では、円滑な学生生活を送るための支援を組織的に実施するため、教職員からなる学生委員会と学生部職員が中心となって、学生指導及び厚生補導を実施している。また、支援をより徹底させるため、教職員によるアドバイザー制度をとり、適宜面談を行い、必要に応じて個別指導を実施し、きめ細やかなサポートを行っている。さらに、専任教員はオフィスアワーの時間を週に1度設定し、学生がそれぞれの研究室にて自由に相談できる体制をとっている。こうした面談や相談時に出てきた必要な情報は、関係部署と共有するために、Active Portalに記載するようにしている。

本学では、課外活動を楽しみながら幅広い人間性や社会性を身につけることができる学生にとって重要な機会と捉え、参加促進の強化をするとともに、12の部活動・同好会の顧問を本学の教職員が担当し、活動の相談と支援を行っている。近年、ダンス系団体への入会希望者が増加し、活動場所の確保に苦慮しているが、教室に加え地下多目的室を整備し対応している。全学的には、学生が部活動・同好会やボランティアなどの課外活動や学園祭、学生会活動などに主体的・積極的に参加し取り組めるよう支援している。令和6（2024）年度の課外活動については、地域のイベントや様々な学外企画に参加する団体が増加した。

TOITA Fes（学園祭）では、毎年度 TOITA Fes 実行委員会を設立し、学生が主体となって企画・運営している。こうした実行委員の活動、各参加団体のパフォーマンス、オンライン配信技術を駆使した対面とオンラインのハイブリッド型での開催、企画運営等について、教職員が適宜助言や支援を行っている。また、令和6（2024）年度は、PBL型授業の成果を学園祭で発表するなど、今まで以上に TOITA Fes を学生の学修成果発表の場として活用している。服飾芸術科では企業とのコラボ企画や研究発表、食物栄養科は模擬店（飲食関係）、国際コミュニケーション学科は体験型の企画等を発表した。その指導・管理等においても教員・助手及び助手補を配置し、サポートした。

学生のキャンパス・アメニティには配慮している。例えば、学生食堂（カフェテリア）は2階中央に配置されており、厨房修繕等のため一時期はお弁当の提供のみにとどまったが、令和6（2024）年度後期からは以前のように委託業者により食事を提供している。カフェテ

リア混雑緩和のためには、総合教養センターや教室など、学内に飲食可能なエリアを設け対応している。また、学生の休憩スペースとして、学生ラウンジを学内に 3ヶ所配置し、各ラウンジに電子レンジと電気ポット、そのうち 1ヶ所にはアイスクリームやおにぎりやサンddie、お菓子の自動販売機を設置している。館内の数か所にグリーンを置き、6階中庭や 7階屋上には花や野菜などの植物を植え（ルーフトップラボ）を開放している。

親元を離れ一人暮らしする学生に対しては奨学寮制度を設け、宿舎が必要な学生への支援を行っている。奨学寮制度は、寮生活の模範生として生活を送ることができる学生を対象として通常費用よりも年間でおよそ 40 万円（物件により費用は異なる）安価になる制度である。また、寮費分割払い制度があり、経済面においても支援をしている。本学は女子校につき、あっせんする指定学生寮は、寮長寮母常駐、食事付き、学生専用で門限つきの寮としており、入学時の保護者の負担を減らすため保証金 5 万円を本学が負担している。

通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）については、本学の立地条件から図る必要性はないと判断をしている。本学は JR、地下鉄複数路線の駅から徒歩数分から 10 分以内で通学が可能であり、近隣の交通量から自転車、自動車等の通学は危険であるため、許可していない。

奨学金等、学生への経済的支援のための制度として学外の日本学生支援機構の奨学金制度と本学独自の奨学金制度を整備している。日本学生支援機構奨学金受給者は年々増加しているのが現状である。本学独自の奨学金制度はすべて給付型である。入学時の入試成績等により授業料が一部免除となる特待生制度及び 2 年次奨学生制度を設けている。そのほか、二親等内に本学園の卒業生（在学中を含む）がいる入学者に対し、入学金の半額を免除する同窓生子女特別免除制度を設けている。

また、令和 2（2020）年 4 月より施行された修学支援新制度について、本学は「大学等における修学の支援に関する法律（令和元（2019）年法律第 8 号）第 7 条第 2 項各号」に掲げる要件を満たしていると文部科学省から認められ、毎年継続して高等教育の修学支援新制度の対象機関となっている。

学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。学生生活を充実したものにするためには、心身ともに健康であることが大切である。学生の健康管理に関しては、学校保健安全法に基づいて毎年 4 月末までに定期健康診断を実施し、その結果に関しては保健室管理のもと、校医による面談を実施するなど継続的にサポートを行っている。また、保健室及び学生相談室より定期的に健康に関する「保健室だより」「学生相談室だより」を発行している。

学生相談に関しては、学生が自由にカウンセラー（臨床心理士・公認心理士）と面談できる体制を整えている。しかし、近年、多様な学生が入学する傾向もあり、メンタル面で不安を抱える学生が増え相談内容も多様化している。保健室での個別相談はカウンセリングにつなげる役割を担っているが、アドバイザーとの個別面談や各学科内の個別面談よりカウンセリングにつながるケースや、キャリアセンターでの就職に関する面談よりカウンセリングにつながるケースが増えている。保健室での相談件数増加に伴い、案件に対して個別に対応する必要があるため業務が繁雑となっており、学生相談室開室日数を週 2 日から週 5 日に増やして対応している。

本学では 1 年生後期からは学科の教員による進路面談やキャリアセンターでの個別就職

支援の面談を定期的に行っており、その際に学生の意見や要望も聴取している。また、卒業前の3月に、学生生活、教育、課外活動、教員・各部署の支援内容、施設・設備に関する項目について学生満足度調査を実施しており、その結果を各部門の改善目標とするほか、学内施設改修などの検討資料としている。

留学生に対する経済支援としては、年間授業料の30%を免除する私費外国人留学生特別免除制度を設け、生活を支援する体制を整えている。令和7(2025)年5月現在、外国籍の学生は13名（内2名が留学在留資格）である。

留学生に対しては、特別選抜（留学生）入試があり、作文（日本語）と面接による選抜をしているため、日本語の授業に対応できる留学生を選抜している。入学後は学科教員だけでなく、総合教養センターにおいても、国語担当教員、英語担当教員等が留学生を個別に学習支援する体制を整えている。

社会人は、特別選抜（社会人）制度を設け、広く募集している。経済支援として1年次前期授業料の50%を免除する社会人特別免除制度を設け、生活を支援する体制を整えている。社会人は、生涯学習、資格取得、転職等個々に修学目的が違うため、総合教養センターにおいても入学時に面談をし、履修科目に関する相談を受けるなど、学習を支援する体制を整えている。例えば、1年前期の「キャリアデザイン」は、原則全員が履修する科目として設置してあるが、就職する必要のない社会人は履修しなくてもよい科目としている。

本学の建物は、障がいを持つ学生に対応できる設備となっている。車いすの方に対してもすべての教室に入りできるよう、スロープを設置（校舎正面入り口・側面入り口・保健室横出入口）している。また、車いす対応のエレベーター、トイレ設備を設けている。なお、令和6(2024)年度は車いすの学生の受け入れはない。障がい者は、出願時の申し出、入学後の身体検査の問診での申し出、1年次のアドバイザーとの面談、キャリアセンターによる就職支援のための進路希望登録時に申し出る場合がある。申し出があり、特別な対応を希望した学生に対しては、情報を共有し、全学で対応している。特に、就職支援については、ハローワーク等外部の専門機関と連携して支援体制を整えている。なお、令和7(2025)年度からは個別に実施していた障がい学生へのサポートを、合理的配慮申請として受け付ける予定である。

長期履修学生制度は設けていない。しかし、食物栄養科においては、卒業後に栄養士必修科目を受講し、栄養士資格が取得できる科目等履修生制度を設け体制を整えている。

本学では学生の社会的活動をする団体として戸板アンバサダーがあり、港区等地域のボランティア活動、産学連携活動、地域貢献活動等を例年行っている。その他、地域の安全安心は自ら守ることを目的とする、短期大学では希少な学生消防団員が活動している。本学の学生消防団員は各学年で14名前後が加入しており、イベント警備や防火防災の啓蒙活動を行っている。

従来行ってきた卒業時の優秀者表彰を、令和4(2022)年度より「ディプロマポリシーに相応しい学生」を選出する Toita's 7 Promises 賞に改め、学生の社会的活動を含めて評価する体制を整えた。

[区分 基準Ⅱ-D-3 進路支援を組織的に行っている。]

## &lt;区分 基準Ⅱ-D-3の現状&gt;

本学では、就職支援のための教職員の組織として進路・就職委員会を整備し、活動している。教員を委員長とする進路・就職委員会は、原則毎月1回開催され、就職、進学に関する基本方針を策定している。また、事務組織としてキャリアセンターを整備し、全学科の学生に対し就職支援を行っている。

1年前期には総合教養科目に「キャリアデザイン」、1年後期には各科に「キャリアゼミ」を置き、キャリアセンターと協働しながらキャリア教育を行っている。1年生の夏には本学独自のインターンシップも提供するが、引率や巡回には教職員が出向く。また、2年生の4月からは、各学科のゼミ、就職担当教員が月1回程度、面談または電話、メール等で学生の就職活動の進捗確認やサポートを行っており、2年間を通して教職員が連携して、学生の内定獲得に向けた就職支援を行っている。

キャリアセンターは、部長1名、課長3名、他2名の計6名の専任職員、特定職員から構成され、内3名が国家資格キャリアコンサルタントを有している。三田キャンパス1階に施設を整備し、特に個別指導、模擬面接指導等を行えるように応接室1部屋(4名が収容可能)、パーテーションで区画された面談室が2部屋あり、それぞれの面談内容が聞こえないよう音楽を流している。これは、学生が気軽に相談しやすい環境を提供できるよう実践している。また、コロナ禍以降、大手有名企業を中心に自己紹介を動画に撮影して提出する採用方法や、オンラインによる企業説明会や選考試験が定着しており、これに伴い、2019年度よりTOITAスタジオ(オンライン選考試験専用の個室)を2部屋、令和6(2024)年度はオンラインボックス2台を設置し、オンライン就活に対応できる環境を整備している。

令和6年度進路内定状況

令和7年5月1日

実数 (対卒業生 率) (対希望者 率)	①卒業生	進路希望			進路状況							雇用 正規 雇用	
		A.就職 希望者 (希望率)	B.進学 希望者 (希望率)	C.その他 +未決定 (希望率)	②進路決定者			③進路未定者					
					合計 (進路決定率)	就職者 (就職率)	進学者 (進学率)	合計 (進路未定率)	就職 未決定	進学 未決定	その他		
服飾芸術科 (対卒業生) (対希望者)	169 — —	146 (86.4%) —	10 (5.9%) —	13 (7.7%) —	155 (91.7%) —	146 (86.4%) (100.0%)	9 (5.3%) (90.0%)	14 (8.3%) —	0 — —	1 — —	13 — —	132 — (90.4%)	
食物栄養科 (対卒業生) (対希望者)	134 — —	124 (92.5%) —	4 (3.0%) —	6 (4.5%) —	128 (95.5%) —	124 (92.5%) (100.0%)	4 (3.0%) (100.0%)	6 (4.5%) —	0 — —	0 — —	6 — —	120 — (96.8%)	
栄養士 (対希望者)	— —	26 (21.0%) —	— —	— —	— (100.0%)	26 —	— —	— —	0 — —	— — —	— — —	— — —	
その他 (対希望者)	— —	98 (79.0%) —	— —	— —	— (100.0%)	98 —	— —	— —	0 — —	— — —	— — —	— — —	
国際コミュニケーション学科 (対卒業生) (対希望者)	119 — —	108 (90.8%) —	4 (3.4%) —	7 (5.9%) —	112 (94.1%) —	108 (90.8%) (100.0%)	4 (3.4%) —	7 (5.9%) —	0 — —	0 — —	7 — —	102 — (94.4%)	
全学 (対卒業生) (対希望者)	422 — —	378 (89.6%) —	18 (4.3%) —	26 (6.2%) —	395 (93.6%) —	378 (89.6%) (94.4%)	17 (4.0%) —	27 (6.4%) —	0 — —	1 — —	26 — —	354 — (93.7%)	

※9月卒業生1名(食物栄養科)含む

上記は、令和6(2024)年度の学科ごと(令和7(2025)年5月1日時点)の就職状況を表した表である。就職率は、服飾芸術科が100%、食物栄養科が100%、国際コミュニケーション学科が100%で、全学では100%となった。卒業者数に対しての内定者および進学者の割合(進路決定率)は93.6%であった。文部科学省・厚生労働省の令和7(2025)年4月1日調査数値は、大学就職率98.0%、短大就職率97.0%であり、短大において本学の状況は3.0ポイント上回った結果となっている。また、就職希望率については、調査数値では大学84.0%、短大82.5%であったが、本学では89.6%であり、全国の短大と比較して7.1ポイント

ト上回る結果となっている。

この卒業時の就職状況は進路・就職委員会で示し、分析・検討をしている。その結果を各委員より学生の就職支援に活用するよう各学科の科会にて周知し、活用している。さらに、教授会においても定期的に就職状況を報告し、学内での情報共有を図り、全教職員が学生の就職支援に活用できる体制を整えている。

また、本学ホームページにて学内外にも情報を公表している。

学科別の特色として、服飾芸術科は、ファッショング・ウェディング・ビューティ業界へ約8割の内定を獲得しており、履修モデルでもあるファッション関連業界へ50名、ビューティ・美容医療関連へ49名、ウェディング業界へ16名が希望企業へ内定を獲得することができた。

業界別にみていくと、ファッション関連では、人気SPA企業、セレクトショップの販売員のほか、イノベーションファクトリー（製造管理）、once elf（MD）など販売以外の職種にも就職している。ウェディング関連では、ウェディングプランナーとしてグランベルホテル、ドレススタイルリストとして、クラウディアコスチュームサービス、グッドラック・コーポレーション、ハツコエンドウウェディングスに内定を獲得した。ほか、八芳園などの結婚式場や、ウェディングフォト、ビデオグラファーなど多岐にわたる職種で就職を実現した。ビューティ業界では、コーワー化粧品販売、エキップ、ディオールなどの有名企業の美容部員のほか、エステ、ネイルサロン、美容クリニック・医療美容が人気の就職先となっている。

食物栄養科は、人気のビューティ＆ウェルネス、フードビジネスやサービス業界・小売業界に就職先が広がっている。

栄養士職として26名が内定。日清医療食品、エームサービス、グリーンハウスといった学校、病院、高齢者施設の給食受託会社に内定を獲得した。中でも、保育園栄養士は13名が内定を獲得し、ライクキッズ、小学館アカデミー、日本保育サービスなどに就職し、また、フードコーディネーター、フードスペシャリスト資格取得の学びを活かす業界として、食品ベンダー（商品開発）、食品流通、食品輸入小売業界のほか、ファンケル、LAVA、スポーツクラブ等の美容・健康関連企業への就職が増加した。

国際コミュニケーション学科は、幅広い学びが高い就職率に繋がり、エアライン・鉄道12名、ホテル・ブライダル・観光30名、金融・商社・メーカー29名、美容医療・医療事務10名、ICT・EC、その他、ファッショング・美容など幅広い業界に就職した。

エアライン業界希望学生は、複数の企業の内定を獲得し、ソラシドエアの客室乗務員、グランドスタッフとしてJALスカイ、AIR DO、スターフライヤーの他、空港支援、空港保安などへ就職した。ホテル・ブライダル・観光業界では、ミリアルリゾートホテルズ、帝国ホテル、ホテルオークラ東京、プリンスホテル、シャングリ・ラ東京などの有名ホテルのほか、フェアモント東京、パークハイアット東京、JR東海リテイリング・プラス、KCJ GROUP（キッザニア東京）などの人気企業へ就職を実現している。その他、朝日信用金庫、マイナビ、京成建設、湘南美容クリニック、順天堂大学医学部附属順天堂医院など幅広い業界へ就職した。

本学では、履修モデル制度を導入し、目指す業界ごとに専門教育をしているが、服飾芸術科、食物栄養科では編入学モデル、国際コミュニケーション学科では留学・編入学モ

ルを設け、希望する学生に対して支援を行っている。さらに、各学科の専任教員では対応できない語学、数学、論文、面接対策等は総合教養センターに編入担当教員を配置し、全学科学生を対象に編入学に関するオリエンテーション、相談対応、英語指導、面接指導、論文指導等を行っている。キャリアセンターでは、編入制度のある4年制大学の案内、専門学校、指定校推薦校の案内、学校推薦承認手続きをしている。また、編入学奨学金制度を設け、各学科で指定された大学、提携校に編入学した学生に対し、編入先の入学金の一部となる20万円の奨学金を授与している。

また、服飾芸術科では、エスマードジャポンと提携しており、エスマードジャポンへ進学志望する学生に対し進学準備の支援を行っている。

#### <テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援の課題>

学生の多様化により生活面や学習面において、さまざまな支援や特別な配慮を必要とする学生に対するきめ細やかなサポートが求められる現状がある。そのために関係する教職員の教育や、各部署が連携し支援できるような組織体制を整備すること、そして、1年生の早い段階に面談をし、学生の状況をできる限り教職員で共有して支援が必要な場合に早めに対応することを徹底することが課題である。

また、学生支援方策を点検する為のアンケート結果等の量的・質的データが活かしきれていないため、IR室、関係委員会等を中心に、アンケート内容や活用法の再検討を図りたい。

#### <テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援の特記事項>

学生の語学力アップの支援および海外派遣促進のために、これまで行っていた英会話講座のほかに韓国語の放課後講座（ともに無料）をスタートさせた。

#### <基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

##### (a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

「基準Ⅱ-A 教育課程の課題」については、学修成果の周知が不十分な点であったが、教授会での報告、ホームページへの掲載により学内外に周知を行った。また、同窓生アンケートや採用企業先アンケートの回収率が高くなかった為、アンケート方法を見直した。採用企業先アンケートについては、従来からのメール添付、ファックス、郵送に加え、Google フォームでも回答できるようにした。同窓生アンケートについては、これまで郵送で送っていたものを、同窓会誌にアンケートフォームを掲載する形に変更したが、回収率が上がらなかったため、さらなる見直しを行いたい。

「基準Ⅱ-B 学生支援の課題」については、配慮が必要な学生に対する組織間の有機的連携や協力体制を構築する必要があったため、学生がカウンセリング可能な日程を週5日に増やし、相談しやすい環境を整えた。また、令和7（2025）年度より障がい学生支援委員会が発足させる。

学修支援方策を点検する為の量的・質的データが活かしきれていないという課題は引き続き残っている。IR室の人員を拡充するなど体制整備を行い、改善を図っていきたい。

##### (b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

## 1. 教育課程の課題の改善計画

学科毎のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーは明確に定めているが、以前のポリシー改編の際に、短期大学としての 3 つのポリシーを削除したままにしていていたことについては、次年度、短大運営会議、教授会等を通して審議し、作成する。

産官学連携プログラム（「プロジェクト演習」授業だけでなく、授業外プログラム含む）に参加する積極的な学生が、複数のプログラムに参加して時間的な制約を受けている場合が見受けられることに対しては、「プロジェクト演習」の授業配置を検討しプログラムへの過剰参加を制限できるように工夫する。

## 2. 学生支援の課題の改善計画

各教員が学習成果の獲得をなお一層意識するように、各教員が半期ごとに自身の授業について記載する「考察レポート」への記載内容変更を検討する。

学生へのアンケートを含めた入学前から卒業後までのさまざまな資料を、学習成果の獲得や学生支援のためにより効果的に活用できるように、IR 室等を中心に見直し等を行っていく。

## 3. 入学者選抜の課題の改善計画

本学の入学者選抜は規程に基づき公正・適正に実施されているが、選抜方針の具体化、評価の信頼性確保、選抜方法の妥当性検証、情報公表の充実といった点に改善の余地がある。具体的には、学科ごとの求める学生像と評価項目の対応づけ、口頭試問の評価基準の標準化、アドミッション体制の整備、入試結果と学修成果の関連分析の体系化が課題である。これらに対し、評価基準の明確化やループリック導入、アドミッションオフィサー機能強化、データ分析体制の構築等により、入学者選抜の質保証と改善サイクルの確立を進めていく。

## 4. 学生支援の課題の改善計画

さまざまな支援や特別な配慮を必要とする学生に対するきめ細やかなサポートを教職員が連携して行えるように、1 年生の早い段階に面談をし、学生の状況をできる限り教職員で共有して支援が必要な場合に早めに対応することを徹底する、FD 委員会と SD 委員会を統合し、教職員がより一体的に学生支援をする体制を強化する。また、合理的配慮のための委員会設置を行い、専門家を入れながら全学で学生を支援できるようにする。さらに、多様化する学生の支援のために、長期履修制度を導入する。

## 【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

### [テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

#### <根拠資料>

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づき教員を配置している。]

#### <区分 基準Ⅲ-A-1 の現状>

学科の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。第 22 条別表第 1、第 7 章教員の資格、（学長の資格）第 23 条、（准教授の資格）24 条、（講師の資格）第 25 条、（助手の資格）第 26 条に以下のとおり則っている。服飾芸術科は、専任教員 8 名、内教授が 2 名おり、第 22 条別表第 1 における家政関係 101 人～200 人の同一分野に属する学科が二学科の場合の教員数に定める 6 名、教授 2 名を上回っている。食物栄養科は、専任教員 8 名、内教授が 5 名おり、家政関係の前述同様に教員 6 名、教授 2 名を上回っている。国際コミュニケーション学科は専任教員 8 名、内教授が 3 名おり、文学関係 101 人～200 人までに定める教員 7 名、教授 3 名を満たしている。総合教養センターでは、教員数 4 名を配置している。以上の通り、全学では 28 名の教員の内、11 名の教授から構成されている。

専任教員、非常勤教員とも、採用に関しては教員資格審査委員会にて経歴・業績を基に審査し、教授会、理事会の承認を得て適切に採用、配置している。

なお、食物栄養科は、栄養士養成施設として栄養士施行規則第 9 条養成施設の指定基準にのっとり、「社会生活と健康・人体の構造と機能・食品と衛生」、「栄養と健康」「栄養の指導」「給食の運営」の各専門分野に 1 名以上の担当教員を置いている。特に「栄養の指導」「給食の運営」の担当教員は管理栄養士資格を有している。更に「人体の構造と機能」は、医師資格を持つ非常勤教員が担当している。助手は 6 名で、内 3 名が管理栄養士資格を有している。

専任教員の職位は、教員の任用・昇格・委嘱等に関する規程（教員資格基準）にて定められている。教員を評価する制度として教員評価制度があり、教育実績、研究実績（リサーチマップによる実績公表）、芸術系等の教員においては制作物発表実績等を毎年提出させ、学科長、学長が評価しており、短期大学設置基準の規程を充足している。

専任教員と非常勤教員は、本学の教育課程編成・実施の方針に基づき、基幹科目を専任の教授、准教授、専任講師が担当するように配置し、必要に応じ非常勤講師を配置している。

各学科のカリキュラムを遂行するうえで適正な専門知識と能力を備えた非常勤講師を委嘱して教育内容の充実を図っている。非常勤講師は、非常勤講師就業規則にのっとり、採用時には、履歴書、業績一覧書、学位記コピーを提出の上、学科長面接、教員資格審査委員会審議、教授会審議、稟議書決裁を経て雇用契約を取り交わしており、短期大学設置基準の規定を準用している。なお、特に実務経験を評価して採用する実務家教員等は、必要に応じて模擬授業等を実施し採用の可否を決定している。

実験・実習科目において、授業を補助するものとして助手・助手補を配置している。さら

に、教育内容より一層の質の向上を目指し、2年生を1年生科目の授業補助者として配置している科目も一部存在する。その場合は、適切な採用と必要な事前研修実施などを行い、いずれも本学の教育課程編成・実施の方針に基づき配置している。

[区分 基準III-A-2 教員は、教育課程編成・実施の方針に基づき教育研究活動を行っている。]

#### <区分 基準III-A-2 の現状>

専任教員は、カリキュラムポリシーを具現化するための専門研究者であるため、教育課程編成・実施の方針に基づいた研究活動を実践している。令和3(2021)年度より教員評価制度の提出内容を変更しており、全教員に対し、国立研究開発法人科学技術振興機構が運営するリサーチマップへ論文や学会発表、出版活動、講演、学術貢献活動、社会貢献活動を掲載するよう指示している。活動内容は学科長へ提出し、面談等で教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげているかを確認し、最終的に全教員の活動内容を学長へ提出している。

科学研究費助成事業獲得に向け、令和5(2023)年度にはFD研修として「e-JINZAI企業向けe-ラーニング」を全教員へ案内した。科学研究費助成事業獲得に向けては、事務局も協力をしながら申請を後押ししている。なお、研究活動を促進するため、研究費規程にて個人研究費（すべての専任教員に分配する研究費）、申請研究費（申請に基づき配分される研究費）を設けている。また、学長裁量経費に関わる規程による本学内申請研究費も設けられており、申請者に対しては学長の裁量により配分がなされている。また、研究年報編集委員会にて「研究年報に関する規程」による戸板女子短期大学研究年報を年1回3月に発行し、研究成果発表の機会を確保している。研究年報は、令和6(2024)年度で第67号の発行を迎えており、その他、研究活動に関する規程については、「研究倫理規程」「動物実験に関する規程」「組換えDNA実験に関する規程」「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する規程」「公的研究費の適正な取り扱いに関する規程」「研究費規程」「学長裁量経費に関する規程」「研究年報に関する規程」等を整備している。研究倫理を遵守するための取組みとして、研究倫理委員会、ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査委員会、組換えDNA実験安全委員会を設置し研究案件毎に委員会を開催している。

全専任教員は、週1日の研究日を確保しており、学外での活動を含めた研究活動ができるよう時間を確保している。また、令和元(2019)年度より毎年、日本学術振興会が推奨している研究倫理eラーニング「eLCoRe」を教授・准教授・講師・助教・助手・科研費に係る事務職に受講させている。

一方で、専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程は未整備であり、現在整備を検討している。また、令和元(2019)年度には出張旅費日当表を改訂し、海外出張に関する規定を追記した。短期大学として研究より教育が中心ではあるが、教育に資する研究活動を重視しつつ、研究関連規程の整備・改善を行っている。

[区分 基準III-A-3 学習成果の獲得が向上するよう事務職員等を配置している。]

#### <区分 基準III-A-3 の現状>

「事務組織業務分掌規程」を定め、短大事務局に短大管理部、教務部、学生部、キャリア

センター、広報部、メディアセンター、図書館、八王子キャンパスセンターを配置し、学長の直轄組織としてIR室がある。また、学園の事務組織として、法人本部法人事務局に企画管理部、総務部を配置している。短大には事務局長を事務部門長として据え、各部・センターには部長を置き、責任体制を明確にしている。

重要決定事項および連絡事項は各部長から部署へ周知している。また、毎月教授会後の金曜日には事務職員によるZOOMミーティングを行い、教授会での審議事項、報告事項を周知しており、短大内の情報共有に役立てている。

また、キャリアセンターにはキャリアコンサルタント等の有資格者を、図書館には司書を配置しており、専門的な職能を有している。

事務関係諸規程は、第六節他からなる短大規程集があり、「第一節基本」、「第二節委員会等」、「第三節教育研究」、「第四節付属機関」、「第五節学生」、「第六節人事」と「その他」、「セキュリティポリシー」から構成される。なお、規程は、学内の全教職員がクラウド上のグループウェアで閲覧可能である。

各部署の事務室には事務処理のために必要なパソコン、プリンター、コピー機等の情報機器のほか、事務作業や学生対応等に必要な機器備品類を備えている。

事務職員は長を中心となり部署ミーティングを定期的に行っており、業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、業務の効率化を含め改善に努めている。

学生の成績に関する資料（試験問題・答案用紙・レポート課題・出欠記録等）は、学生に対する説明責任を果たすことを目的として、当該科目の担当教員によって責任をもって保管してもらい、退職時は、個人情報保護に十分に留意した上で、シュレッダーもしくは溶解廃棄している。

また、定期試験問題は教務部において3年間保管し、出欠記録、最終確定成績データは教学システムで管理している。今後も十分な情報漏洩防止策を講じつつ、適切に管理・運用していくため、成績評価における根拠資料の適切な保管に関する規程（文書管理規程）を令和7（2025）年度中に整備する予定である。

#### [区分 基準III-A-4 学習成果の獲得に向けて、教職員の役割や責任を規定している。]

##### <区分 基準III-A-4 の現状>

規程にのっとり教職員組織が運用され、学習成果の獲得に向けて、学内の関係部署が連携する仕組みを確立している。まず、本学の校務を司る学長の補佐として企画・総務を担当する学長補佐を職員から選任して配置している。さらに、令和7（2025）年度からは、教学を担当する学長補佐を教員から選任して配置し、教職協働で学長を補佐する予定である。また、学長の諮問機関である短大運営会議には、上記学長補佐、各学科長、総合教養センター長、事務局の各部門長が出席し、教職協働にて学内の重要事項について審議し、情報交換をしている。教授会には事務局の各部門長が、常設の諸委員会、海外編入学・留学支援センター、産学連携・起業支援センターには担当の職員が参画し、協働して議論を重ねている。

学生の学習成果の獲得のためには教職員全体が共通認識をもち職務を遂行する必要があるため、教授会には専任講師、助教もオブザーバーとして臨席し、教授会に出席していない職員に対しては、教授会翌日に職員ミーティングが開かれ、教授会の審議内容について伝達

が行われる。その他、学生を支援するアドバイザーには職員もおり、キャリアセンター主催の就職活動関連のイベントに教員も協力する。また、プロジェクト演習の授業支援を職員が行う等々、随所で教職協働のもと、教育研究活動が行われている。

教育研究活動の推進のため、「戸板女子短期大学学則」、「戸板女子短期大学学長補佐規程」、「学校法人戸板学園 事務組織業務分掌規程」、その他、戸板女子短期大学の各委員会規程等に、各職務について記載がされており、また組織図も作成されている。教職員は、それぞれの職務にあたるとともに、教職員協働でさまざまな話し合いを重ねながら、学生の学習成果の獲得に向けて役割を果たしている。

[区分 基準III-A-5 教職員等の資質、教育能力、専門的能力等が向上するよう組織的な研修を実施している。]

#### <区分 基準III-A-5 の現状>

事務職員は事務研修に参加し、専門的な知識の習得や能力の開発に努めるとともに、平成29（2017）年2月にはSD活動を促進するために「戸板女子短期大学SD委員会規程」を制定し、学内で開催するSD活動に積極的に参加しており、能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。

FD活動については、「戸板女子短期大学FD委員会規程」に基づき、FD委員会が教育活動の改善推進の役割を担い、組織的に活動を行っている。授業力・教育力向上等のための研修の実施のほか、「授業に関する学生の意識調査」を2006年より継続して前学期・後学期に実施し、調査内容の検討および結果の分析を行っており、結果の良好な教員に関しては表彰を、課題が見られた教員に関しては面談や授業見学、FD委員によるアドバイスなどを行っている。また、担当教員は学生の意識調査の結果を踏まえて考察レポートを作成し積極的に授業改善を図っており、他教員の研究授業への参観をしてのレポート提出も行っている。

「授業に関する学生の意識調査」の結果および考察レポートは図書館で閲覧できるようになっており、情報公開にも積極的に取り組んでいる。

指導補助者に関する規程は準備中であるが、指導補助者を授業に入れるにあたっての事前研修等の実施については、稟議書その他で確認したうえで採用を行っている。

[区分 基準III-A-6 労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

#### <区分 基準III-A-6 の現状>

教職員の就業に関する規定は「学校法人戸板学園 就業規則」を基本規程として、「懲戒に関する規程」、「定年規程」、「定年退職者の再雇用に関する規程」、「育児休業等に関する規則」、「介護休業等に関する規則」、「給与規程」、「退職金規程」などの細目規程を定めている。

教職員の就業に関する諸規程はグループウェアを通じて全教職員に公開し、いつでも閲覧できるようになっている。

教職員の諸規程に基づく就業管理については法人事務局総務部を主管部署として、教員は学科長、職員は部署長が就業に関する諸規程に基づき管理を行っている。

また、労働安全衛生法第18条に基づき、職場における職員の衛生の向上を図り、職員の

正常な健康管理を通じ業務の能率の増進に反映することを目的として、「学校法人戸板学園 三田事業所 衛生委員会規程」を定めている。この規程に基づき、統括安全衛生管理者や衛生管理者、産業医等を置いている他、衛生委員会を置き、教職員の心身の健康を保持する事項を調査・審議している。

専任教員は、学則第 2 章（人事）、「就業規則」、「教員の任用・昇格・委嘱に関する規程」にのっとり、採用と昇格の際には履歴書、業績一覧書、学位記コピーを提出させ、学科長面接、理事面接、模擬授業、教員資格審査委員会審議、教授会審議、理事会審議、稟議書決裁等を経て採用・昇格する制度を整えている。また、専任教員は、「就業規則」にのっとり、配属予定部署長、短大事務局長、学長補佐、学長、理事長の面接を経て採用を行っている。

#### <テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

多様な学生への支援を限られた教職員数で行うために、教員の授業分担の実際についての調査や、事務局長による助手との面談を行った。それらの結果も念頭に置きながら、組織のあり方や人員配置その他を再検討していく必要がある。

成績評価における根拠資料の適切な保管に関する規程（文書管理規程）、指導補助者を授業に入れるにあたっての規程は令和 7（2025）年度中に整備する。

#### <テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

特になし

### [テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

#### <根拠資料>

#### [区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づき校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

#### <区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

本学の校地の現有面積は 9,004 m<sup>2</sup>であり、短期大学設置基準第 30 条の規定を充足している。八王子キャンパスには 3,215 m<sup>2</sup>の運動場があり体育用具を備え、室内には机、椅子を整備し授業等に利用している。運動場では、主に総合教養センターの体育科目授業を実施している。校舎現有面積は 14,446 m<sup>2</sup>（体育施設を除く）であり、短期大学設置基準第 31 条の規定を充足している。三田キャンパスは、地上 11 階地下 1 階の中層建物である。エレベーター 4 機を備え、階段には転落防止用ネットを付けている。外部には車椅子用のスロープがあり、建物内上下移動はエレベーターを使用することによりバリアフリーを実現している。

学科ごとに必要な講義室、演習室、実験・実習室は各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて用意しており、各室には各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。

全専任教員に対して、三田キャンパス内に研究室を整備している。

なお、本学は専門職学科を設置していない。

服飾芸術科には、裁縫の実習で使用するミシン、ロックミシンを整備している。食物栄養科には、調理実習で使用するオーブン等の機器や大型冷蔵庫等の備品、実験系の授業で使用する薬品などを整備している。国際コミュニケーション学科には、情報処理実習室、アクティブラーニングルームを整備している。このうちアクティブラーニングルームの2室にはアクティブラーニングに対応した移動式机、椅子、多方向のプロジェクター等のAV機器を整備している。

また、情報教室（情報処理実習室3室、アクティブラーニングルーム2室）は、全学科に開講している総合教養科目や服飾芸術科の専門科目で使用することもあり、他の教室についても必要に応じて時間割を調整し、他学科が使用することもある。情報処理実習室および一般教室には、固定式のプロジェクター、教員用のパソコン（Windows）を整備している。2021年度より、全新入生にパソコンを用意させ、パソコンを使用した授業により効果的な学習を実現させていている。5階情報教室、図書館、学生ラウンジにはプリンターを置き学生が自由に使用できるようになっている。

図書館の面積は534.29m<sup>2</sup>であり、書庫87.70m<sup>2</sup>を別に有している。座席数は95席あり、令和4（2022）年度よりBYOD化推進のための整備の一環として、館内にプリンター及びすべての座席にコンセントとUSBアダプタを設置し、「調べる」「書く」「印刷する」がノンストップでできるよう学修環境を一新した。

令和6（2024）年度の蔵書数は、図書153,705冊（うち外国語図書17,884冊）、学術雑誌は16誌購読している。図書の選定にあたっては、シラバスに掲載された教科書、参考書をはじめ、授業内容に関連する図書、学生の教養を高める図書を網羅的に選定するよう努めている。また、学生からリクエストのあった図書は積極的に購入している。さらに、年に2回、各学科に図書選定期間を設け、教員より学生の学修を深める図書を募っている。廃棄システムについては「戸板女子短期大学図書館資料収集・管理規則」に基づき、図書館委員会の議を経たのち、理事会の決裁を受けて実施している。

校舎の3・4階には363m<sup>2</sup>のホール兼体育館があり、通常は椅子を電動で壁面に収納して体育の授業に使用している。学生が運動を行うに十分な面積がある。

オンデマンド授業や復習のための授業動画視聴等のために、空き教室、学生ラウンジの利用が可能になっている。また、図書館の座席にコンセントとUSBアダプタを設置して、パソコンを使っての受講や課題作成をしやすい環境を整備している。

[区分 基準III-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

#### <区分 基準III-B-2 の現状>

「固定資産管理規程」、「経理規程」、「経理規程施行細則」、「資産運用規程」等を財務諸規程に含め整備しており、「消耗品及び貯蔵品管理規程」については設置予定である。

施設設備については「固定資産管理規程」に基づき適切に維持管理されている。物品（消耗品、貯蔵品等）のうち貯蔵品等在庫管理が必要なものについては各部門が出納帳などにより適正に管理を行っている。

火災・地震対策、防犯対策のための諸規則の整備について、火災・地震の災害時を想定し、教職員に対し「災害時対応マニュアル（教職員用）」を整備し、グループウェアを通じて全教職員に公開し、いつでも閲覧できるようになっている。火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検については専門業者と年間管理契約を締結し、防災設備、施設設備等の定期的な点検を行っている。また、学生に対する訓練としては、毎年防火管理者が災害発生時の対応について説明を行うとともに教職員誘導のもと避難訓練を実施し、職員についても不定期ではあるが自衛消防隊を結成し訓練等の活動を行っている。

学園全体の情報ネットワークインフラストラクチャーは、メディアセンターが管理運用している。「短大情報セキュリティポリシー」、「短大情報セキュリティ対策基準」、「短大情報対策手順書」を策定し、それに基づき運用を行っている。システムのセキュリティ対策としては、2021年から従来のファイアウォールから、多層防御のUTMに換装し、強固なセキュリティの対策を行っている。また、平成28（2016）年以降、教職員の端末も、ADサーバーを構築し、参加させたことにより、GPOを適用、USBの使用を禁止し、利用者から管理者権限を剥奪、システムネットワークとして、一元管理することに努めた事により、サイバーリスクからの脅威も軽減でき、情報漏洩対策も向上できた。2021年に学内ネットワークの設定を論理的に大幅変更し、ネットワークをセグメント毎、分岐させ、インターネット回線を幅綾、また、新たな無線LANシステムを換装して、学生BYOD化の為のネットワークのインフラの整備を再構築した。また、情報実習室と教室教員機だけを新たな維持管理システムで再構築しセキュリティ対策とした。BYOD化の効果として本学で用意する学生端末を削減することができ、経費の削減にも大幅に貢献できた。

省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮に対する取り組みについては、経費節減も視野にいれて光熱水費を中心に節約を心がけている。冷暖房については5月から10月末までをクールビズ期間とし、室内温度を夏季は28度、冬季は20度に省エネ温度を設定している。また、4基あるエレベーターの稼働を19時以降は2基のみとしている。ゴミの分別も適切に行っており資源の再利用として印刷物のミスペーパーの裏面利用を実施している。

#### <テーマ 基準III-B 物的資源の課題>

館内のバリアフリー化は主に車椅子に対してであるため、それ以外の対応に関しては事前相談の際に引き続き十分に説明を行い、入学する学生の障がいに応じ対応をしていく必要がある。

三田キャンパスの校舎は1995年竣工であるため建物は堅牢であり耐震にも問題はないが、30年経過しているため設備のリニューアルは必要である。今後は照明のLED化、受変電設備、火災報知設備、エレベーターなどのリニューアルについても中期計画をもとに慎重に進める必要がある。

自衛消防隊の活動により、毎年本学に合った体制やフローを試行錯誤して見直しを図っているため、現在整備している戸板女子短期大学三田校舎消防計画を実態の活動に合わせて見直す必要があると考えている。避難訓練は都市型災害を想定し、さらに実践に即した実施方法を検討しながら毎年の訓練を継続していくこと、また、「災害時対応マニュアル（教職員用）」、災害時の連絡体制の見直しなども、今後必要である。

＜テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項＞

特になし

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

＜根拠資料＞

[区分 基準Ⅲ-C-1 教育課程編成・実施の方針に基づき学習成果を獲得させるために技術的資源を整備し、有効に活用している。]

＜区分 基準Ⅲ-C-1 の現状＞

本学では、5つの情報教室（情報処理実習室3室、アクティブラーニングルーム2室）と食物栄養科実習室に情報機器を整備している。また、学内インフラ整備により全館にWi-Fiを整備しているため、学生の持ち込みパソコンを含めインターネット接続が可能であり、効果的な授業が展開できるようになっている。授業外でも学生はネット接続をしながら教室以外で課題作成や自習等を行っている。設備として、情報教室にはプロジェクターを2台ずつ設置している。アクティブラーニングルームでは机を自由にレイアウトすることでアクティブラーニングに適した環境を提供している。食物栄養科実習室には、パソコンならびにプロジェクター・天吊り液晶モニター・カメラを設置し、教員のパソコン画面や調理中の手元をモニターに映し出し、教育の効果を上げている。

ノートパソコン50台（うちAdobe Creative Cloud10台インストール済み）を用意し、パソコンが壊れた学生への貸し出し等対策を行っている。

一般教室では、全教室に教員用パソコン、天吊りのプロジェクターを設置し、教員が視聴覚教材を取り入れやすいようになっている。

メディアセンターには専任職員が常駐しており、必要なときに技術的な指導が受けられるだけでなく、授業時および研究室でのパソコン等のトラブルに対処できるようサポート体制をとっている。

学生に対しては、カリキュラムポリシーに基づきシラバスを作成し、各学科の情報技術に必要な知識技能を習得させるとともに、学科共通の総合教養科目で、「情報リテラシー」および「ビジネス情報処理」を開講し、現代の情報社会に順応できるようにしている。また、教職員に対しては、全教職員のノートPC変更に際しクラウドコンピューティング活用の留意事項やセキュリティを含む情報技術を提供している。ハードウェアの更新管理、ソフトウェアのライセンス管理、オンプレクラウド上の認証情報管理等、情報資産管理をメディアセンターで一元的に実施している。また、教員との綿密な調整により、各学科、総合教養センターの教育を支援すべく情報システムを提供できるよう情報委員会を開催し、常に意見収集をしている。機器の購入は毎年予算案を申請し、理事会で承認されたものを稟議決裁に基づき購入している。購入した機器・備品は備品台帳で管理し、機器・備品の不具合は必要に応じ隨時、修理・補修を行っている。

学生の利用する情報ツールとしては、履修登録、シラバス閲覧、休講や補講の連絡は Active Portal、課題の提示やレポート提出は Google Classroom、個別の連絡には学生用メールがあり、いずれもクラウドシステムにより学外からでもアクセスでき、教職員との情報の共有を図っている。

学内のインターネット回線はプロバイダ一体型の有線を用い、ファイアウォールを設置して不正なアクセスを制御している。ウィルス対策としては学内全てのパソコンにウイルスバスターーコーポレートエディションを適用している。また、学生が使用する貸与パソコンはすべてシンクライアント型、もしくは環境復元ソフトを導入しており、電源を落とした時点でパソコンに対して行った変更（ファイルのダウンロードや新規作成等）は全て初期状態に戻るため、セキュアで一律の環境が維持されている。さらに学内のパソコンは全てドメイン参加型であり、学生用パソコンと教職員用パソコンは異なるセグメントで適切に運用している。

#### ＜テーマ 基準III-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題＞

新型コロナ禍以降、Google Classroom を活用して学修促進や学生への連絡を行ってきたが、学習効果を高めることを目的に、教材の配信、課題の進捗管理、テストの実施、成績管理など、学習プロセス全体を管理できる LMS の導入なども検討していく必要がある。

#### ＜テーマ 基準III-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項＞

特になし

#### [テーマ 基準III-D 財的資源]

##### ＜根拠資料＞

##### [区分 基準III-D-1 財的資源を適切に管理している。]

##### ＜区分 基準III-D-1 の現状＞

本法人は中長期計画のもと、健全な財政を維持するために予算編成を行い、毎年度計算書類等に基づき私学事業団「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」等を参考としつつ、財務比率の分析や財的資源の推移などを分析し、理事会・評議員会にて公表している。

##### 【事業活動収支の概要】

戸板学園 (単位千円)

	令和4(2022) 年度		令和5(2023) 年度		令和6(2024) 年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収 入	3,019,714	2,971,714	3,140,345	3,007,988	3,118,934	3,001,488
支 出	3,029,871	2,965,192	3,248,679	3,019,754	3,277,511	3,039,416
収支差額	-10,157	6,522	-108,334	-11,766	-158,577	-37,928

## 戸板女子短期大学

(単位千円)

	令和 4 (2022) 年度		令和 5 (2023) 年度		令和 6 (2024) 年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	1,324,554	1,338,094	1,338,349	1,333,101	1,231,069	1,206,345
支出	1,134,519	1,134,698	1,173,290	1,143,956	1,159,689	1,188,221
収支差額	190,035	203,396	165,059	189,145	71,380	18,124

資金収支及び事業活動収支は、学園全体の資金収支は令和 4 (2022) 年度 7 千 6 百万円の収入超過、令和 5 (2023) 年度 1 億 9 百万円の収入超過、令和 6 (2024) 年度 1 億 4 千 5 百万円の支出超過となっている。令和 6 (2024) 年度は、中高ラボ棟の建設仮勘定支出 1 億 6 千万円が支出超過の要因となっている。事業活動収支については上図の通り戸板女子短期大学単独では収支均衡を保っているが学園全体としては令和 6 (2024) 年度も支出超過となっており、2 年続けて収支均衡を保持することが出来なかった。令和 5 (2023) 年度中学入学生より授業料等の値上げを実施しているが、令和 7 (2025) 年度は私学法改正により計上する賞与引当金の令和 6 (2024) 年度分も計上するため、学園全体の事業活動収支について支出超過の見込みである。

貸借対照表は、資産の部合計が令和 4 (2022) 年度 107 億 6 千万円、令和 5 (2023) 年度 107 億 2 千万円、令和 6 (2024) 年度 105 億 6 千万円と年々減少している。ラボ棟建設支払のため、施設拡充引当特定預金を取り崩した。固定資産の減価償却方法に直接減額方式を採用しているため資金流出の伴わない減価償却費（3 億 5 千万円程度）が資産の部合計の減少要因となっている。

過去 3 年間における短期大学と学校法人全体の収支を分析すると、短期大学の入学者数及び収容者数は令和 6 (2024) 年度に減少の幅が広がっているが短期大学単独の資金収支、事業活動収支ともに収入超過を維持している。

退職給与引当金については、退職金の支給に備えるため、高等学校及び中学校教職員に係る退職給与引当金については、期末要支給額から東京都私学財團からの交付金相当額を控除した金額の 100%を引当計上している。短期大学、法人部門教職員に係る退職給与引当金については、期末要支給額を基にして、私立大学退職金財團に対する掛金の累計額と交付金の累計額との繰入れ調整額を加減した金額の 100%を計上している。

資産運用については、「学校法人戸板学園 資産運用規程」を整備しており、それに基づいて適切に運用されている。

教育研究経費比率は、教育研究活動の質を低下させることなく維持するため、令和 4 (2022) 年度：29.1%、令和 5 (2023) 年度：33.2%、令和 6 (2024) 年度：30.3%と各年度において教育研究活動において教育研究活動充実のための経費配分を行っている。

教育のために必要とされる資源は、計画的に予算計上し適切に配分している。教育研究用の施設設備については各学科からの整備要望に基づき、予算査定時に必要性緊急性の観点から短期大学と法人事務局が折衝することによって資金を配分している。また学習資源である図書については「戸板女子短期大学 図書館資料収集・管理規則」にのっとり管理・収集・運営を行っている。

公認会計士による監査は、毎年期中（10 月及び 3 月）、期末（5 月）に実施されている。監査において指摘のあった事項については該当の主管部署と共に改善方法を検討し、公認

会計士の確認を受けながら対応を行っている。

寄付については「学校法人戸板学園 寄付金取扱規程」を整備しているとともに文部科学省より特定公益増進法人である証明書及び税額控除証明書が発行されており、寄付者の税制面での優遇環境は整っている。学校債については過去に発行を行ったことはあるが現在発行済みで未償還のものはない。

過去 5 年の入学定員充足率、収容定員充足率は共に 100%超で推移を行っているが減少傾向であることから現状に甘んじることなく、積極的な広報活動を行い、入学者数を確保したい。

#### 入学者数の推移

	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度	令和 6 (2024) 年度
入学定員	400 名				
入学者数	479 名 (119.8%)	473 名 (118.3%)	467 名 (116.8%)	470 名 (117.5%)	418 名 (104.5%)

#### 収容者数の推移

	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度	令和 6 (2024) 年度
収容定員	800 名				
収容者数	944 名 (118.0%)	936 名 (117.0%)	919 名 (114.9%)	914 名 (114.3%)	867 名 (108.4%)

直近 5 年間の収容定員充足率は令和 2 (2020) 年度 118%、令和 3 (2021) 年度 117%、令和 4 (2022) 年度 115%、令和 5 (2023) 年度 114%、令和 6 (2024) 年度 108%と定員を充足した状態で推移している。資金収支上では直近 4 年間収入超過で推移し令和 6 (2024) 年度に支出超過になった。

中・長期計画として財務計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意見を集約した上で理事長が判断し、理事会の議を経て決定する。

決定した事業計画については学園ホームページを通じて学園の内外に対して周知している。また年度予算については理事会の承認後全教職員に内示を伝えるとともに各予算部署長に対して、予算の査定結果を通知する。

年度予算の執行は各予算部門の部署長が管理を行う。10 万円超の予算執行については各部門の各担当が稟議書の起案を行い理事長の決裁にて執行が認められる。また年度予算管理はシステムにより行われており、担当者でも所属部門の予算残高を確認することが可能となっている。予算管理システムの所管部署は法人事務局が担当している。

日常的な出納業務は、「学校法人戸板学園 経理規程」、「学校法人戸板学園 経理規程施行細則」に定められた手続きに基づき適正に行われている。

法人の固定資産の管理については、「学校法人戸板学園 固定資産管理規程」に従い固定資産台帳に基づいて管理し、固定資産に該当するものについてはラベルを貼付している。そ

の他の資産及び資金の管理と運用は「学校法人戸板学園 経理規程」、「学校法人戸板学園 経理規程施行細則」、「学校法人戸板学園 資産運用規程」に従い学校法人会計基準に基づいて適切に管理・処理を行っている。

期首からの資金収支状況、事業活動収支状況、決算の見込み等について法人事務局総務部長より理事長に対して定期的に財務状況の報告説明を行っている。

[区分 基準III-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき財的資源の実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

[注意]

基準III-D-2 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分(法人全体)平成 27 年度～」の B1～D3 に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。経営改善計画は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

<区分 基準III-D-2 の現状>

18 歳人口は、ピークであった昭和 41(1966) 年には約 249 万人であったが、令和 6(2024) 年には約 106 万人にまで減少、令和 23 (2041) 年には 80 万人を切ることが予想されている。短期大学数は、平成 8 (1996) 年の 598 校をピークに、令和 6 (2024) 年には 297 校まで減少しており、18 歳人口に占める短期大学入学者割合は、平成 5 (1993) 年の 12.9% から令和 5 (2023) 年には 3.4% に減少している。短期大学を取り巻く環境は深刻である。

そのような状況下で、本学は建学の精神である「時代に適応する実学の教授研究により、職業に必要な能力を育成するとともに、知性と品性を涵養し、女性の人格形成と自立を目指すこと」、校訓である「知・好・楽」、創立者の教えである「至誠貫徹」を踏まえ、「女子に時代の要請に適応する実際的な専門の学術技芸を教育し、研究させるとともに、広く一般的な教養を高め、個性の自由な伸長を図り、国家社会の真に有為な形成者となるべき人材を育成すること」を教育目的とし、「職業につながる専門教育ならびに、ひろく一般的な知識・教養・常識を兼ね備え、社会で活躍できる女子の育成」を目標としている。さらに、建学の精神、教育理念、校訓、創立者の教えを集約した「Toita's 7 Promises」を策定し、学生の将来像を明確にしている。

令和 6 (2024) 年度生の入学手続き者は 418 名であり、入学定員 400 名に対し 105% の入学者を確保しており、短期大学業界の志願状況が厳しい中、11 年連続で定員を超過している。また、令和 6 (2024) 年度卒業生就職内定状況は 99.7% である。このように本学は受験生に選ばれ、2 年間という短い期間で様々な業界で即戦力として活躍できる人材を育成し、100% に近い就職率を維持している。

これは、服飾芸術科、食物栄養科、国際コミュニケーション学科において、高い専門性を修得出来る独自の各履修モデルを、1 年生後期から選択し専門的な教育を実施していること

が、しっかりとした結果となって表れていると認識している。これに加え、産官学連携・起業支援の強化を図るための「产学連携・起業支援センター」の設置、早期就職レベル向上のためのキャリア系授業の体系化、就職支援の充実を目指した学内企業説明会「企業フェア」、春季講座「就活必勝塾」の実施、企業情報掲載「就活ガイドブック」の作成が、大きく機能している。また、産官学連携をスムーズに実施出来る港区という立地の良さは大きな強みである。

学生募集対策としては、年間のメインのオープンキャンパスのほか、随時見学希望者を受け入れ、説明会や施設見学を行っている。オープンキャンパスでは、本学の魅力を伝えるため各種イベントやファッショントーといった注目プログラムを組んでいる。運営は、学生広報スタッフ「Team」といたん」が担当しており、本学の大きな強みとなっている。また、Webを使った広報活動も大きく機能している。高等学校への出張講義や説明会、高等学校からの本学訪問を実施、業者主催の説明会にも参加している。

人事計画については、業務効率化、適正配置を目指し、各学科から申請された人事計画を元にまとめ、理事会に諮り決議している。

三田校舎は竣工から30年経過しており、構造部材の耐震の問題はないが、設備の更新時期を迎えており、修繕中期計画をもとに不要不急のものを避けながら財務のバランスを勘案して進めている。食品を扱う学科もあるため衛生的な教育環境を目指し、早期対応の必要な修理に留めている。

遊休資産の処分については、仲介業者を通して進めている。

一般寄付だけではなく、各種寄付金募集の計画を進め実行していく。

本学においては、収容定員を超過して確保出来ているため、経費のバランスは取れているが、学園全体では改革の先行投資があるため、令和6(2024)年度の資金収支計算書では、翌年度繰越支払資金が前年度比で減少、事業活動収支計算書の基本金組入前当年度収支差額は支出超過となった。

学園全体の財務情報は、学内に周知するとともに本学ホームページで公開している。3月理事会後の「予算の内示」においては、本学の学生募集状況と合わせて予算の厳格な執行の必要性を学内ネットで公開することにより、危機意識の共有が出来ている。

短大の弱みとしては、食物栄養科、国際コミュニケーション学科で入学定員に対して未達となったことがあげられる。今後、少子化の進行に加え、四年制大学志向、高等教育無償化、大学入試改革、大学入学定員厳格化の緩和等の影響から、学校間競争はさらに激しさを増し、学生募集が今後さらに厳しい状況になっていくことを認識しなければならず、この課題に対しては、他校との明確な差異化のための間断なき改革・投資が必要である。そのため、全国的に募集に苦戦している食物栄養科に関しては、令和8(2026)年度入学生からの募集停止を令和7(2025)年2月に理事会にて決定した。今後は、国際コミュニケーション学科のなかにフードビジネスの学びを、服飾芸術科のなかにビューティ&ウェルネスの学びを入れ込み、2科を強化して短大の存続と発展を目指す。

#### <テーマ 基準III-D 財的資源の課題>

令和6(2024)年度短大の入学者は前年度より志願者が減少し、食物栄養科の定員の一部を2科に振り分けたが、食物栄養科と国際コミュニケーション学科が入学定員に達しなか

った。食物栄養科の令和 8 (2026) 年度入学生からの募集停止が決まっており、その分の服飾芸術科と国際コミュニケーション学科の入学定員がさらに増えることから、短大の今後の教育内容と学生募集には、さらなる改革と尽力が必要となる。短大募集における厳しい環境と、三田校舎竣工 30 年経過、用賀校舎竣工 32 年経過と設備更新・修繕のための支出が同時期に重なることは明白であるため、短大においては、収容定員確保のための効果的な中期計画の作成・実施が課題であり、法人においては、支出の抑制、学納金、補助金以外の収入の確保が課題である。

＜テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項＞

特になし

＜基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

1. 人的資源について

強化すべき分野として产学連携プログラムがあるが、その中心ともなるプログラムを単位化して「プロジェクト演習」という授業とし、専任教員を配置した。また、出張旅費規程を定め、海外出張にも対応できるように整備した。職員の資質を高め、総合的能力の開発に努めるために、組織改編とともに人員配置の見直しを行った。業務効率化については、在学生や卒業生の利便性の向上も目指し、令和 7 (2025) 年度からの証明書発行の DX 化を目指した契約締結を行った。また、大学と保証人の連携を強化するため、保証人が ActivePortal にログインして情報を得られるようにした。一部の教職員の代休の未消化については、今後も解決に向けて関係者とともに検討を重ねていく。

2. 物的資源について

入学する学生の障がいに応じ対応するために、カウンセラーによる相談日数を週 3 日から週 5 日に増やし、相談体制を強化した。また、障がい学生支援規程、障がい学生支援委員会規程の策定を行った。各種設備、エレベーターなどのリニューアルについても中期計画をもとに推進するため、調査を一部開始した。戸板女子短期大学三田校舎消防計画の見直しを行った。避難訓練についても、怪我人を想定しての訓練を入れるなど、より実践的な訓練となるよう教職員全体で協力して実施した。財務諸規程の中に「消耗品及び貯蔵品管理規程」が個別で整備されていないため、設置に向けて、引き続き、準備を進める。

3. 技術的資源をはじめとするその他の教育資源について

令和 7 (2025) 年 3 月 21 日に、非常勤講師にも参加を呼びかけ、「学生を飽きさせない動画教材（実技授業を含む）のつくりかた」の研修を実施した。

4. 財的資源について

三田校舎の主な修繕では、戸板ホールの照明設備更新を進めている。建物竣工当時より使用中であり、設備の見直しと LED 化により更新費用・消費電力の削減を見込んでいる。また、校舎外壁タイルの補修工事を複数年に分けて計画している。タイル落下による人災を防ぐため、校舎正面の低層階から実施する。空調用循環ポンプのオーバーホールを実施し、再リースにすることで機器の延命措置と経費削減を見込んでいる。

厳しい予算管理と適正な支出経費による経営基盤強化のための教育改革と財政改善は成功しており、定員数充足目標は 10 年連続で達成されて、短大の財務は適正であり、今後の修繕計画に備えている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

学習成果の獲得に向けて、助手業務の効率化、協働の推進のための人員配置変更、DX 化の推進を行う。

成績評価における根拠資料の適切な保管に関する規程（文書管理規程）、指導補助者に関する規程を令和 7（2025）年度中に整備する。

自衛消防隊のメンバー、「災害時対応マニュアル（教職員用）」、災害時の連絡体制の見直しを図る。

LMS の具体的導入について、議論を開始する。

設備面での整備は、重要度・緊急度に応じて計画的に整備を進める。令和 7（2025）年度に向けて、外壁工事（一部）を予定している。

三田校舎全体の照明の LED 化により消費電力の削減をはかる。火災報知設備の不具合を更新し、危機管理対策を進める。

エレベーター4 台は応急処置の修繕を行い、2 台ずつ更新していく。空調システムピーマックは未着手の 8 フロアを数年にわたり更新していく。

令和 8 年に募集停止になる食物栄養科の特別教室（調理・実験）を 2 学科のカリキュラムに合わせて改修を検討する。

受変電設備の更新は 3 年後を目指している。建物設備の修理・更新は発注から着手まで準備に数年かかる場合も多く、中期計画をもとに慎重に進める。

今後の短期大学のあり方についての検討を進め、中期計画の見直しも併せて行う。学生募集の方法にも一層の工夫を行う。

## 【基準IV 短期大学運営とガバナンス】

### [テーマ 基準IV-A 理事会運営]

#### <根拠資料>

[区分 基準IV-A-1 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。]

#### <区分 基準IV-A-1 の現状>

理事長は、本学園の最高意思決定機関である理事会を主宰している。また、理事長直轄の監査室を設置し、設置者として学校法人戸板学園を代表し、業務を総理している。建学の精神、各学校の教育理念等を理解し、本学園の安定経営の重要性を認識し、学園のガバナンス、コンプライアンスの強化を重点課題として、自らが先頭に立って臨んでいる。また、学園全体の経営状況についても期首の予算編成方針と期中の賞与決定通知および期末の決算報告（業務報告）等で定期的に教職員に報告・周知し、問題点の共有に努めている。

法人に関する部分は総務部長から常時報告を求め、また、短期大学運営に関しては、建学の精神・教育理念、教育目的・目標等を理解したうえで、学長から適宜報告をうけ、関係担当者を交え検討および助言・指導をしている。さらに、必要に応じて短期大学教職員に対して直接説明や対話をするなど、学校法人全体をみながら適切に運営および決断をしており、学校法人の発展に寄与している。

[区分 基準IV-A-2 理事会は法令等に基づき開催され、学校法人の意思決定機関として適切に機能している。]

#### <区分 基準IV-A-2 の現状>

本学法人の業務は、最高の意思決定機関である理事会において決定される。理事会は、理事の職務の執行を監督している。

理事会は理事長が招集し（寄附行為第17条）、その議長となる（寄附行為第18条）。理事会の開催日時は、毎年度初めに理事会において決めている。理事会開催の7日前までに、議事内容を関係者に渡し、事前に検討を依頼している。毎年度5月に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算書および財務諸表と事業報告書を評議員会に報告し、その意見を求めている。

理事会は、認証評価について理事の一員である学長が業務を統括し、理事会に報告され、その内容を把握することで責任を負っている。なお、自己点検・評価委員会で学長に対し、自己点検・評価についての実施報告がなされ、学長はその報告に基づき、改善指示を出し、各部門が連携して改善充実を図っている。

理事会は、短期大学の発展のために学内外の情報を収集し、必要に応じて理事会に報告して情報共有を行っている。

理事会は、私立学校法及び寄附行為に定められた社会的責任を自覚し、短期大学の適正な運営に努めている。

理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。

理事は、私立学校法第31条の役員の選任の規定に基づき選任されている。教学の関係事項や経営に関する諸問題について教学の組織との連携を図るため、短期大学の学長、中学・高等学校の校長のうちから理事会において選任した者2名以上3名以内であると寄附行為上規定している（寄附行為第7条第1項第1号）。理事会は8名の理事によって構成され（寄附行為第5条第1項第1号）学内理事6名と学外理事2名であった。

理事の任期は3年（寄附行為第9条第1項）であるが、再任することができる（寄附行為第9条第2項）。理事長は、法人を代表し、その業務を総理する（寄附行為第14条3項）。理事長以外の理事は、この法人の業務について、この法人を代表しない（寄附行為第15条）。

理事会は、学校法人の最高意思決定機関であり、学校法人及びその設置する学校の人事、予算、規則等について最終的な決定権限を持ち、寄附行為第18条、第19条の規程に従い適切に開催している。理事長は、理事会の開催に当たり、設置する各学校の長をはじめ、広く学園全体から意見等を聞き、教育活動充実のための施策を提案・審議し業務を決定している。また、業務の執行状況について理事会開催ごとに各学校の状況を報告し、理事会が学校法人の最高意思決定機関及び理事の職務執行の監督機関として機能するよう運営している。

戸板女子短期大学では、第1回の第三者評価を平成22年に、第2回を平成29年、第3回を令和4年に受審し、いずれも「適格」の評価を受けている。自己点検・評価本委員会および自己点検・評価法人委員会の委員長には理事長が、自己点検・評価教学委員会の委員長には理事の一員である学長が就任しており、認証評価についての経過や報告は理事会に報告され、その内容を把握することで責任を負っている。

理事会は、学校法人及び短期大学の運営に必要な規程を制定し、必要に応じ改正している。

また、理事会は、短期大学の運営に関してその法的責任があることを十分に認識しているため、社会的・時代的ニーズを把握し、国、公共団体等の政策等を理解し、適切な情報の収集を行いながら学園及び短期大学の発展のために審議を行っている。

高等教育機関のあり方がますます多様化していく中で、本学の今後についても議論を重ね、令和8年度以降の食物栄養科の学生募集を停止すること、これまで食物栄養科で培った知見を国際コミュニケーション学科にてフードビジネスの学び、服飾芸術科でビューティ&ウェルネスの学びとして取り入れていくことで、本学のさらなる発展を目指すことを、令和7(2025)年2月に理事会として意思決定した。

[区分 基準IV-A-3 理事は、法令等に基づき適切に構成されている。]

#### ＜区分 基準IV-A-3 の現状＞

理事会は、8名の理事で構成され、理事長のほか、内部理事として短期大学学長及び設置する学校の長から2名を選任している。外部からの理事には、学校経営に豊富な経験を持ち私学理事長の経験者を理事に選任するなど、社会的・教育的に高い見識と経験を持ち、学校経営にも適切な人材を任用し、学校法人の運営を行っている。

理事は、私立学校法第30条および第31条、寄附行為第6条および第7条の規定に基づき選任している。

＜テーマ 基準IV-A 理事会運営の課題＞

学園が置かれている現況を分析し、少子化、グローバル化といった変動する社会環境の中で経営管理の規律を正し、学校法人管理の意思決定と執行手段の適正化を考えていかなければならぬ。具体的には設置する学校の長を理事としてすることで、教育現場時の実情を理事会に反映した意思決定を行うとともに、学園の意思決定と学校の執行の一体性を高める。同時に、多様な専門性を有する学外理事を配置することで、外部の知見を学園意思決定に生かすとともに、公益性高い学校法人として中立的な視点を取り入れ、ガバナンス機能を強化し、適正な執行を担保する。

＜テーマ 基準IV-A 理事会運営の特記事項＞

特になし

[テーマ 基準IV-B 教学運営]

＜根拠資料＞

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得させるために、教学マネジメントの確立に努めている。]

＜区分 基準IV-B-1 の現状＞

戸板女子短期大学学長選考規程第2条にて、「学長は、人格が高潔で、学識が優れ、なおかつ大学の運営に識見を有する者でなければならない。学長は、大学等の教授の経験を有する者、または、教育・学識においてこれと同等の経験を有する者でなければならない。学長は、大学の運営にあたり積極的にリーダーシップを発揮する者でなければならない」と定められている。学長はこの規程にのっとり選考され、理事会の決議を経たうえで就任している。

学長は、学則第42条、第43条に規定されているとおり、所属教職員の統監および指揮監督、教学面・学事面の諸事項の決定、大学における人事、教授会からの意見を聴取、各種委員会への出席、学生懲戒処分の決定等々の校務を行っている。本学学則第59条に則り置かれている教授会については、学長が開催、議事進行を行い、教学運営に関する必要事項に関して教授会の意見を参考しながら判断を行っている。また、学則第62条を根拠として、本学の管理職教職員から構成される短大運営会議も開催し、短期大学における重要事項に関して議論を重ね、重要委員会への出席、必要に応じた教職員と打ち合わせを重ねながら、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実、教学運営の職務遂行に努めている。本学は戸板女子短期大学学長補佐規程にのっとり学長補佐を置いており、短大事務局員から選出された学長補佐は、学長の統督のもと、主に学校運営、校務業務を統括し、学長への進言を行う。学長は、こうしたさまざまな議論、意見聴取をしながら、教学の最高責任者として最終的な決定を下している。こうした学長の校務等での貢献度は、戸板女子短期大学学長評価規程にのっとり、毎年度評価を行っている。

本学は、戸板女子短期大学学生懲戒規程第1条「この規程は、戸板女子短期大学学則第68条に規定する懲戒に関し手続きその他必要な事項について定めることを目的とする」とおり、学生に対する懲戒規程を定めている。懲戒処分の手続きについては、戸板女子短期大学学生懲戒規程第14条「学科長は、懲戒処分の対象となりうる行為が学生によって行われたことを知り得たときは、遅滞なく学長に報告し、学長は直ちに学生懲戒委員会を置き、当該事案に関する事実確認及び当該学生の事情聴取並びに当該事案に関する懲戒処分に関する審議を付議するものとする」とおり、学長の権限のもと、学生懲罰委員会を開催し、懲戒処分に関する審議を付議する手続きを定めている。

教授会は、教授会規程第4条にある通り原則として月1回開催し、出席者には事前に案内メールなどで議案を提示し、意見を述べる事項を周知している。教授会では、教授会規程第7条にのっとり、教育課程の編成に関する事項、学生の身分に関する事項、学位授与に関する事項、教員の研究業績等の審査に関する事項、入試判定、入学許可に関する事項、その他教育研究に關係すると判断される事項等について意見を聴取し、決定している。教授会には、教授会規程第2条に構成員として記載してある「議長が指名する教授・准教授及び短大事務局長」のほか、審議上必要と判断されている（第3条）事務局各部署長も出席している。また、専任講師、助教についてもオブザーバーとして教授会に参加し、教授会に参加していない事務職員、助手等については、教授会翌日等に行われる職員ミーティングにおいて教授会報告が速やかに行われ、全教職員が共通の情報と認識にたって短大業務を進められるようにしている。本学には併設大学はないため、それに係る審議事項等の規程はない。

教授会終了後は、教授会の担当事務部門である短大管理部が議事録案を作成し承認を得るようにしている。議事録は、年度ごとにファイリングし、短大管理部にて保管している。

学習成果については、教授会における令和5（2023）年度卒業認定者、奨学生及び、資格取得者、就職率・就職先等の報告、審議を通して認識を共有している。卒業生優秀者については、GPA3.5以上の者全員を対象とし卒業生優秀者として認めた。また、三つの方針については、毎年PDCAを行っており、短大運営会議、教授会にて3つのポリシーの見直しを審議している。審議の結果、本学の三つの方針は、学習成果を定量化する必要から令和5（2023）年度の教授会にて変更が承認された。

学長の下には短大運営会議、IR室が置かれ、また、教授会の下部組織としては、18の委員会を設置している。以上すべての委員会等は、規程により、目的、委員長、委員、任期、審議事項、議事等を定め、その規程に則して適切に運営している。なお、各委員会の結果については、教授会において報告し、本学の運営全般の情報共有の場とすることを、教授会規程にて定めている。

#### ＜テーマ 基準IV-B 教学運営の課題＞

短期大学の募集状況の厳しさ、多様な学生への対応など、課題は山積みと言える。どのように教学改革をおこない、学習成果や学生募集につなげていくのか、今後の短期大学の存続と発展のために何を準備していく必要があるのか、目の前の改善・改革と、さらに先を見据えた準備とに取り組んでいく必要がある。また、令和6（2024）年度末に食物栄養科の募集停止が理事会決定となつたため（令和8年度入学生からの募集停止）、在籍する学生たちが不安を抱かないよう、これまでの学生たちと同等に学習を行う環境を維持し、卒業まで支援

していく体制を教職員が一体となってとつていく必要もある。こうした様々なことがらに対処するため、理事会との協議、学長のリーダーシップなどが今後ますます必要とされる。

＜テーマ 基準IV-B 教学運営の特記事項＞

特になし

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

＜根拠資料＞

[区分 基準IV-C-1 監事は法令等に基づき適切に業務を行っている。]

＜区分 基準IV-C-1 の現状＞

監事の定数、選任方法及び職務については、寄附行為第5条、第22条及び第28条に規定され、学校法人の業務及び財産の状況について監査している。

監事には、地域行政に深い理解と経験を持った監事及び国の教育行政に高い見識と経験を持った監事を選任し、大所高所からの判断と実効的な意見をもらっている。

監事は、理事会に出席して、学校法人の業務及び財産の状況について把握し、広く高い視野からの意見により、業務に関する監査の充実を図っている。

また、監事は、毎会計年度、当該会計年度の終了後2月以内に学校法人の業務及び財産の状況について監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は法令等に基づき開催され、諮問機関等として適切に運営している。]

＜区分 基準IV-C-2 の現状＞

評議員は、寄附行為第32条において定数9人と規定されている。また、第32条、第34条及び第35条において選任方法、任期及び解任・退任の規定がある。

評議員会は寄附行為第40条、第41条及び第42条の規定に基づいて開催され、私立学校法第66条及び寄附行為第37条の規定に基づき、諮問機関としての機能を適切に果たすよう運営されている。

[区分 基準IV-C-3 会計監査人は法令等に基づき適切に業務を行っている。]

＜区分 基準IV-C-3 の現状＞

「会計監査人」につきましては令和7(2025)年度施行私立学校法で設置が義務化されたものであり、業務執行は今後となる。

＜テーマ 基準IV-C ガバナンスの課題＞

社会の変化とともに、学校経営は複雑化し、高度化する中、私学のガバナンス及び経営システム等取り組むべき課題が多々ある。近年、社会的にも取り上げられている危機管理、情報公開等についても整備しなければならない。

私学としてより適切なマネジメントを行うため、教職員の特にアドミニストレーターといわれるような経営管理職の育成も課題としてある。

また、適正な管理運営のため監査機能を充実させることも肝要である。総合学園として、設置する学校が有機的に連携した教育機能を發揮し、学校法人全体の財政の安定を保ち、健全な学校運営を行い、時代と社会のニーズに応えていくため、中・長期計画を学園の衆知を集めて策定するとともに、適切な管理運営体制を構築していかなければならない。

＜テーマ 基準IV-C ガバナンスの特記事項＞

特になし

[テーマ 基準IV-D 情報公開]

＜根拠資料＞

[区分 基準IV-D-1 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

＜区分 基準IV-D-1 の現状＞

私立学校法に基づいて、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監事による監査報告書を財務情報として公表・公開している。ホームページで財務情報の閲覧が可能であり、また、財務情報の閲覧ができるよう財務資料を備付け、学校法人戸板学園財務書類閲覧取扱い要領により閲覧ができるようにしている。

また、学校教育法施行規則第百七十二条の二に基づき、教育情報を本学ホームページ及び大学ポートレートで公表している。内容としては、短期大学の教育研究上の目的及び方針に関すること、教育研究上の基本組織に関すること、教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること、入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること、授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること、学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること、校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育環境に関すること、授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること、学生の進学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関することなどである。自主的な行動規範であるガバナンス・コードを定めており、ホームページで公開している。

＜テーマ 基準IV-D 情報公開の課題＞

短大の情報公表・公開については、教育情報での問い合わせがあった場合に広報部が窓口

となり短大事務局で対応している。教育情報の中でも特に重要な 3 つのポリシー、学科の特色、履修モデルなど教育課程編成については短大運営会議に諮り、毎年見直しの上、掲載している。以上から短大の情報公表・公開については、大きなガバナンス上の課題は無いものと認識している。

＜テーマ 基準IV-D 情報公開の特記事項＞

特になし

＜基準IV 短期大学運営とガバナンスの改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

1. 理事長のリーダーシップについて

理事長は、法人を代表してその業務を総理する立場にあり組織の課題を把握し、戦略的に改革を推し進めるために「部門間の連携」を強化する方針を打ち出し、定員割れや学生確保の課題については学生のニーズを重視した教育改革を進め、企業と連携した授業やキャリア教育の強化により実学志向のカリキュラムを整備した。

2. 学長のリーダーシップについて

カリキュラムの検討時には、さまざまな会議体や打ち合わせ時に、担当学科や関係者との意見交換を行うとともに、問題点の指摘や指示を適宜行った。また、教務部及び関係部署等と協議を重ね、長期履修制度の導入、転学科制度の整備の他、さまざまな教学改革を令和 7 (2025) 年度開始に向けて準備した。教育改革、体制強化へつながるように短期大学の全規程も職員とともに見直し、必要な修正・改廃を行った。さらに、タイムリーに募集関連の現状把握ができるように、令和 6 (2024) 年度はほぼすべてのオープンキャンパスに参加し、来校者との関係構築も行った。

障がいをもつ学生へのサポートなどの研修や学内制度設計については、カウンセラーによる相談日数を増やすための学内各部署との相談、打診、また、障がい学生支援規程、障がい学生支援委員会規程のための指示、打ち合わせ等を行った。障がい学生支援委員メンバーについては、学科選出とはせず学長による指名とした。障がいをもつ学生へのサポート研修は令和 6 (2024) 年度内には実施できなかったため、令和 7 (2025) 年度実施を検討し、打ち合わせを行った。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

理事会運営、ガバナンスの課題にあげた少子化、グローバル化といった社会的課題や経営環境の変化に対し学校経営は柔軟な対応していく必要があり、他大学での理事長学長経験があり、公認会計士の資格も保有している新しい理事長を 2025 年 6 月に迎え教学、経営、ガバナンス、情報公開といった各分野でリーダーシップを發揮していく。